

平成23年10月11日（火曜日）午前10時04分開議

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算
認定第2号 平成22年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
認定第3号 平成22年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第4号 平成22年度久慈市老人保健特別会計歳入歳出決算
認定第5号 平成22年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第6号 平成22年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
認定第7号 平成22年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
認定第8号 平成22年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
認定第9号 平成22年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第10号 平成22年度久慈市水道事業会計決算

出席委員（21名）

- 1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 13 番 小 柳 正 人君
14 番 堀 崎 松 男君 15 番 小 倉 建 一君
16 番 小野寺 勝 也君 17 番 城 内 仲 悦君
18 番 下 舘 祥 二君 21 番 高屋敷 英 則君
22 番 宮 澤 憲 司君 23 番 大 沢 俊 光君
24 番 濱 欠 明 宏君

欠席委員（1名）

- 19 番 中 塚 佳 男君

事務局職員出席者

- 事務局 長 一 田 昭 彦 事務局次長 中 務 秀 雄
庶務グループ 外 谷 隆 司 議事グループ 田 高 慎
総括主査 主 事 長 内 紳 悟

説明のための出席者

- 市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 末崎 順一君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君 総合政策部付部長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君 健康福祉部長
(兼)福祉事務所長 野田口 茂君
農林水産部長 村上 章君 産業振興部長 下舘 満吉君
建設部長 晴山 聰君 山形総合支所長 中居 正剛君
(兼)水道事業所長
会計管理者 久慈 正俊君 教 育 長 亀田 公明君
教 育 次 長 宇部 辰喜君 選挙管理委員会
委員長職務代理者 谷地末太郎君
監 査 委 員 石渡 高雄君 農業委員会会長 荒澤 光一君
そのほか関係課長等

午前10時04分 開会・開議

○委員長（澤里富雄君） ただいまから決算特別委員会を開きます。

本委員会に付託された議案は、平成22年度各会計決算であります。

この際、議案の審査日程及び審査方法についてお諮りいたします。

議案の審査日程は、本日及び12日の2日間とし、審査の方法は、認定第1号の一般会計については、歳入歳出別款ごとに質疑を行い、その質疑終了後に財産に関する調書について説明を受け、質疑を行うことといたしました。次に、認定第2号及び認定第4号から認定第9号までの各特別会計については、歳入歳出ごとに、認定第3号の国民健康保険特別会計は勘定ごと、歳入歳出別に質疑を行うこととし、認定第10号の水道事業会計については、一括して質疑を行うことといたしました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、各委員にお願いをいたします。質疑の際は、ページ及び項目等を示して行い、簡潔にお願いをいたします。

認定第1号 平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○委員長（澤里富雄君） それでは、付託議案の審査に入ります。認定第1号「平成22年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、1款市税、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この市たばこ税なんですけど、当初は1億9,967万6,000円の予算計上なんですけども、最終的には3,000万円の増収になってるんですよ。たばこが値上がり、まだしてないのかな。その要因、たばこを禁煙っていうかその方向に行くとかって話もあるんですけども、なかなかあれですが、ただ、久慈市とすれば、分煙室をつくってきちんと吸う方の人権も保障してるっていう状況あるんですけども、3,000万円のこの増収の要因はどういうふうに見てるのか、お聞かせください。

それから、入湯税の関係ですけども、64万1,550円の減収なんです。ほとんどは、べっぴんの湯の関係だと思うんですけど、結果的に、ちょっと私今資料確認できなかったんですけど、べっぴんの湯の利用者の状況。減収の結果だと思うんですけど、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

とりあえず、以上です。

○委員長（澤里富雄君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） たばこ税について、まずお答えいたします。

たばこ税につきましては、委員ご承知のとおり、去年の10月に値上げがございました。本数につきましては、対前年でマイナス8.1%と本数については減少しておりますが、その10月の税率改正、値上げによりまして、予算に比較しますと3,000万円ほど、昨年度の決算と比較いたしますと750万円ほど増収となっております。

それから、入湯税の利用でございますが、昨年度と比較して利用客数は約330人ほど減少しております。これはべっぴんの湯から聞きましたけれども、猛暑とそれから年末年始の大雪による影響が大きいというふうに分析しているということでした。今年度の利用状況を見ますと、10月1日現在では、9月末現在の利用客でございますが、日帰り、宿泊合わせまして5万576人ということございまして、昨年度と比較しまして約1万人ちょっと減少しております。率にしますと17%程度減少しております。これは、やはり大震災、3月の震災の影響とかございまして、停電等で営業日を休まざるを得なかったというふうなところが影響してるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 このべっぴんの湯の関係ですけども、今、大震災の関係もあって減ったとか停電の関係も影響が出たということですけども、こういった施設についても、今後、太陽光発電等含めて自前の電気を持つ状況が考えられるのか。やはり、震災とか被害起きたときこそ、そういう意味ではこういった施設は稼働することが必要なのかなというふうに思うんですけども。そういった点で、どの程度の休業があったのか。その休業がほとんどその一番の原因になったのか。私が思うに、やっぱり3・11の関係での被災者のことが減少につながったのかなというふうに思ってます。今後、これから年末に向けて、そういった意味では回復の兆しがあるのかどうか。あるいは、それに向けての取り組みについてどう取り組みをなされようとしているか、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） 震災の影響での休業状況をお答えいたします。

まず、震災のあった次の日の3月12日、それから3月18日から3月24日までの間休業しております。

続きまして、太陽光につきましては、今後検討をしてみたいと考えております。

今後の入り込み状況については、現在のところまだはっきりとした伸びとかはとらえておりませんが、いづれべっぴんの湯のほうと協力いたしまして観客数の増に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お聞かせください。

一つは、市税、市民税にかかわって滞納整理機構の問題です。従前からこの機構についてはいろいろ問題点を指摘した経緯あるんですけど、滞納整理機構への移管予告、それをされた件数は幾らで、実際に移管したのは何件なのか。それをお聞かせください、第1点。

それから、3・11の大震災にかかわって、市民税のいわゆる収入が激減した、減ったということに当たったの対応を、市としてどういう対応をとられたのか。この市税の減免に関する規則見ると、いわゆる家屋や住家の損害に対しての減免措置はありますよね。収入減に伴っての措置っていうのはどういう取り扱いをしてきたのか。その2点お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 皆川収納対策課長。

○収納対策課長（皆川隆夫君） 岩手県地方税特別滞納整理機構についてご質問いただきました。

移管予告者の発布数でございますが、平成22年度におきましては599件でございます。その中で移管を決定した人数でございますけれども、こちらのほうは14名ほど移管決定をしております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 3・11の大震災に絡んでの市民税の減免のお話でございましたが、財産について被害を受けた方、家屋等に被害を受けた方につきましては、新たに「大震災の被災者に対する市税の減免に関する規則」を制定いたしまして減免しております。9月末現在で313件でございます。減免額で887万5,000円でございます。

それから、震災の影響で所得減少のお話ございましたけれども、それは、現行の「市税の減免に関する規則」のほうで対応しております。

それで、実際に十数件相談がございましたけれども、収入は減少するんだけれども、例えば雇用保険などで補てんされるとか、そういったような、いわゆる担税力がまだあると、減少してないというふうなことでございまして、実際に所得減少による減免の実例はございません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました。わかったんですが、今の答弁の中であった雇用保険と言われたか。それは収入認定というか、になるんですか。市民税の課税の場合に。

○委員長（澤里富雄君） 澤口税務課長。

○税務課長（澤口道夫君） 雇用保険については、いわゆる非課税所得でございますので課税の対象にはなりません。ただ、減免する際に、その納税者が担税力があるのかを判断する際には、そういった収入を見てこちらでは判断しているという状況でございます。個人市民税の場合については、所得税と違いまして、前年度の所得で課税になると。要すれば1年おくれになるわけですので、その際に、ほんとにその人が税を納める力がないのか。そういった場合には、給与収入は減になってもそれを補てんされるような収入があれば

そこでもって判断していくというふうなことになると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 自主財源の確保について喫緊の課題だという指摘をいただいておりますが、これはどこの自治体も当然そうだと思うんですが、一般論としてのこの指摘の受けとめなのか、それとも年度を振り返り自主財源の確保についてもう一工夫していいですか、もう少し拡大の要素はあったのではというふうな指摘を受けての受けとめなのか、そこそこをお伺いしたいと思います。1点目。

それから、前年に比較して、死亡と生活困窮についていますか、それが原因で不納欠損が理由別ではふえている。無財産が減っているという状況なんです、それらの内容がどのような内容だったのか。お伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 皆川収納対策課長。

○収納対策課長（皆川隆夫君） 不納欠損についてご質問をいただきました。

平成22年度の不納欠損につきましては、滞納処分から3年が経過したものが最初に時効を迎えます。このことから、平成19年以前のもものが対象となります。また、5年時効としてお示ししております436件の中で、滞納処分の執行停止中に5年時効を迎えたものが267件、残りの169件につきましては、度重なる納税交渉も及ばず5年が経過し時効になった事案であります。

この要因でございますけれども、やはり3年の執行停止中に資力の回復がほとんどの方が認められないということで、無財産または生活困窮が多くなったものと理解しております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 自主財源の確保ということでございまして、税の面のことか一般の全体のことなのかちょっとはかりかねましたけれども、いずれ税等であれば、税の収納率向上とかいろいろな面で工夫しているものでございます。一般的に自主財源の確保という面につきましては、改革プログラム等の中でいろいろな多方面にわたりまして、改善、工夫を重ねておるものでございます。その成果を毎年度公表してございますので、いずれ着々と成果が上がってるもの

と考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この配当割交付金の仕組み、ちょっと私今承知してないんですが、予算額61万円に対して195万4,000円の増収なんです。この点での、ちょっと配当割交付金の内容とふえた原因をお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） それでは、配当割交付金の仕組みと申しますか、制度について申し上げます。

配当割交付金でございますが、これは平成16年1月1日から県民税の配当割が創設、施行されたことによりまして、一定の上場株式の配当等について県民税の特別徴収ということになりまして、そして、市町村には配当割から事務費の1%を控除した額の5分の3が市町村に交付されるものでございます。

それで、今回、対予算に対しまして320%というような高い収入になったわけでございますが、これにつきましては、財源といえますか、そのところが税収入というところでございますので、そのところの収入の上下によりまして収入が大きく変わってくるものでございます。予算額につきましては、地方財政計画のところの見込みの率等を勘案しながら予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、この平成16年1月1日施行されてるんだと。これ、時限立法じゃなくてこれからずっと永久的にあるっていう制度なのか。そうすると来年度については当然予想できる金額が出てくるんですが、今年度の予算には、ちょっと私今確認しませんが、どのように反映されているのか。新年度の予算、23年度予算にはこの同じ61万円なのか、地方財政計画に見られた金額をあげてるのか。22年度の実績から考えて上げてるのか。ちょっと、今ここに予算書

ありませんので、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） まず、継続されるかどうかということでございますが、現段階では継続されていくものと考えております。

それから、23年度の予算ということでございますが、本年度の予算でございますが、平成22年度の決算見込額から地方財政計画で示されております見込みの率といえますか、そういったものがありますので、そのところから推定いたしまして139万4,000円の予算を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、新年度の決算時点では当然もうちょっとふえる可能性等はあるというふうに見えていいんですね。22年度決算並みにはふえるだろうという予測はしていますか。新年度の最終的に見るのは。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これにつきましては、財政課長述べましたように、地方財政計画いわゆるそれに則って見積もりをしているものでございます。いずれ、全体的な全国等の景気の動向によりまして株式は上下いたしますので、それに対してのあくまでも予算の数字でございますので、これについて増になるか減になるか、今のところは私どももちょっと承知できないところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

6款地方消費税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

7款自動車取得税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

8款地方特例交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

9款地方交付税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

10款交通安全対策特別交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 この児童福祉の関係のことで、不納欠損が237万7,650円、収入未済額が1,294万800円となっておりますが、これはいわゆる公立保育園運営費あるいは私立保育園運営費が不履行で決算計上されてますが、いわゆる保育料の未収ということになるかと思うんですけども、これの状況とといいますか、公立保育園に多いのか私立保育園に多いのか。当然、園ごとに把握をしていると思うんです。とりあえず、まず公立と私立に分けた場合にどちらにそういった、例えば収入未済額について言いますと、実態の未収金状況になっているのかをお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、今ご質問ございました収入未済についてご説明を申し上げます。

公立保育園、民間保育園どちらにそれが多いかということですが、公立保育所の部分で申し上げますとほぼ100%という状況にございますが、民間の保育園の中において100%回収できていないという状況にございます。そして、その不納欠損に絡む部分でございますが、これは行方不明とか生活困窮等によるものによってこの額を不納欠損しているという状況にございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の説明ですと、収入未済額の関係でございますが、公立は100%入ってるんだと、民間に多くあられてるというふうな答弁ですけども、この理由は一体何でしょうか。片方が100%できていて、民間のほうに収入未済額、未収金が発生してるということについての要因とといいますか、その辺はどの辺にありますか。

○委員長（澤里富雄君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳久君） 保育料についてのご質問にお答えしたいと思います。

公立、ご存じのとおり2カ所、あと民間につきまし

ては16カ所。園児等の人数にもよりますし、あと地域、職場っていいですか、地域外から民間の場合は多く入っていることによるものが要因の一つと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 市は、いわゆる公共の公立の保育園を民間委託、民間法人にというふうな方向できて何園かそうなるわけなんです。しかし、結果として公立が100%収金になってると、保育料の徴収になってると。それが、箇所数の関係で、それは、私は説明できないというふうな思うんですよ。多いから発生してるんだということじゃなくて、公立でなぜ発生しないで民間で発生してるのかと。やはり、今の説明では箇所数の多いということだけの言及なんですけども、保護者に対する接し方とか接する回数とか、そういった意味では公立のほうがかなり緻密にやっていて、状況を見ながらやっているのか。あるいは、民間は緻密でないとは言いませんけども、いずれあわれてることの実態から言って、もうちょっと数だけじゃなくて民間にあらわれてるのはなぜなのか、お聞かせくださいませんか。

○委員長（澤里富雄君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳久君） ただいまの民間の取り組みについての質問ございましたが、民間保育園におきましても園だより等により保護者への通知をいただいているところでもありますし、公立はもちろんそうなのですが。あと3カ月以上滞納があった場合は、保育所と連携をして子育て支援課が出向きまして面接等も取り組んでいるところです。ただ、先ほど来お話があります民間の収納率というお話ですが、すみません繰り返しますが、先ほどの地域外っていいですか入っているところが勤務先等の関係で、それが滞納の要因になってる一つと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 3カ月以上たれば対応するというお話です。例えば、月3万円だとします。3カ月だと9万円、約10万円たまります。こんなにためてから対応して、私は逆に払い切れないと思います、実際問題。私たちサラリー人いただいて、給料いただいて生活する中で、その中で10万円出すっていったって無理な話で、

私、やっぱりきめ細かい、3カ月経過してから担当が動くんじゃないかと、やはり状況がわかるわけですから、もっと細やかに、例えば1カ月経過したら動くとか、そういった形でやっぱり。結局10万円になると納めたくても納められない。それがまた積み重なっていくということになるわけですね。だから、もっと保護者の立場っていうか、収入状況もあるわけですけども、そういった点を当然調査しながらやっているとと思うんですが、いずれ3カ月以上っていうのは、私は、実際集められる金額でなくなってきたと。それは、もちろん分割で入るでしょうけれども、その辺が、私は、ため過ぎかなというふうに思うんですが、その辺の対応策ちょっと検討していただけないか。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、保育料の収入未済についてのご質問にお答え申し上げます。

3カ月という課長からのお話、答弁は申し上げたところでございますが、それぞれ納入されていない状況に応じて、現在民間の保育園の園長さんたちの会議の中でもるをお願いをしているところでございます。今ご指摘をいただきましたことを踏まえて、さらにその内容を強化していきたいというふうに思っておりますし、当市においては5月を徴収の強化月間というような形で対応していたりしている部分もございます。今後、引き続き随時の催告そして電話、面接等により、その生活状況等把握しながらできるだけ速やかに納めていただく状況をつくってまいりたいというふうに考えております。

なお、その不納欠損の額でございますが、この3年間の中では最も少ない額になっているということで、一定の徴収努力のあらわれでもあろうかというふうに思っております。今後とも、保育園の保育料の徴収については、鋭意努めてまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、質疑を許します。小柳委員。

○小柳正人委員 それでは、27ページの文化会館等の関係であります。昨年使用料がアンバーホールとおらは一で合わせて647万何がしということで、それで利用された人数、施設利用数が約2万1,000人減ってるんですね、昨年。その要因は、どういう原因で2万1,000人ほど減られたのかなということをまず

お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） ただいま文化会館の入館者数についてご質問をいただきました。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり入館者数につきましては、平成21年度と比較いたしまして約2万1,000人の減となっております。このことの要因、理由といたしましては、やはり3月11日の東日本大震災の影響があり、3月ほとんど利用されなかったということが理由だと思えます。なお、3月は自主事業としても二つの大きな事業を予定していたこともあり、入館者数の減少になったものと思います。また、平成22年度におきますイベントの内容においても減少になったものと考えております。例年、自主事業等を計画しているわけでありますが、例年回数や内容等におきまして同じような内容にはなっておりません。その年度年度である程度の増減はやむを得ないのかなと思っております。繰り返しになりますが、最大の要因は3月11日の震災によるものと理解しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 利用者数減の原因はわかりますが。今、自主事業云々といわれましたけど、一応、2,400万円近く自主事業費っていうのを予算とられていると思いますけども、それに対する入場料額です。どれぐらいの、大体年平均、ここのところあるものでしょうか。何%ぐらいあるか、お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） ただいまアンパーホールにおきます自主事業における入場料収入についてご質問をいただきました。

こちらは、平成22年度におきましては、入場料収入が700万円となっております。また、その他の収入として約130万円となっており、収支比率に関しては29.04%となっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

次に、13款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 45ページですが、外里遺跡発掘調査事業費が1,290万円決算されていますけど、この発掘状況というのは、この決算で完成、終了なのかどうか。それと、その遺跡はどういった形で今保存されているのか、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） ただいま外里遺跡発掘調査事業の概要についてご質問をいただきました。

こちらは、岩手県の委託事業を実施しております。平成22年度で終了しており、報告書等も完成しております。

遺跡等の概要につきましては、住居跡が16棟、炉跡5基、土杭17基、捨て場1カ所、溝跡7カ所が調査結果となっており、また遺跡から出土いたしました遺物につきましては、コンテナで約680個を歴史民俗資料室で保管しているところであります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 45ページの水門管理にかかわって、この内容等をお聞かせいただきたいと思いますが。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 水門管理におきまして、河川障害物の除去業務でございますけれども、これは当市で委託を受けまして、そして消防団等が年2回水門等の清掃、草刈り、それから除雪等をやっております。それから、平成22年度におきましては、何回もご承知のとおり災害の関係で、消防団等は1回、そしてあと常備消防が1回、やっておりますのでございます。それらに対する委託料でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 この係る河川数と水門数の数おわかりでしたら、お願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 河川水門の個数といいますが箇所数ですけれども、川が、久慈川、長内川、夏井川、鳥谷川、田沢川など10河川。それで、県の委託部分が水門にして157門ございます。あと、それ以外に市の設置の河川水門が3カ所ございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 47ページになりますが、財産売却収入のところ、土地売り払いそしてまた立木売却にかかわってですが、市所有の未活用の土地の処分は必要だと思っておりますが、この処分計画の有無と、あるとすれば進捗状況について伺います。また、立木売却、結構な額になっておりますが、この内容について伺いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 土地売り払い収入の件についてお答え申し上げます。

22年度の決算につきましては、市内2カ所、小久慈町の用地それから寺里の用地の2カ所を売却したものでございます。

それから、今後の計画についてということでございますが、市政改革プログラムのほうで検討を重ねておりますけれども、いわゆる市有財産の売却可能の財産についてということで、いろいろ検討はしております。その中で、今その検討の中で、未利用地の処分が可能と思われる箇所というのは16カ所ほどピックアップをして検討しております。ただ、その中で、今売り出してあるものは花巻市にある土地が1カ所ございます。これについては、売り出しをしておりましたけれども、まだ売れていないという状況でございます。それから、そのほかの土地等もございます。それらにつきましては、実は、処分が可能と思われるものということではあるんですが、その土地に建物があったり、それから現在処分は可能なんですが他者に貸し付け等をしているもの等がございます。ですので、そのケース・バイ・ケースによってその土地のところを検討する必要が生じておまして、それについては、現在それぞれ財政課のほうで所管しておりますけれども、検討を重ねているところでございます。できる限り処分できる土地については処分をしながら、自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 立木売り払い収入についての内容についてお答えいたします。

22年度森林整備事業によりまして、間伐材の売り払い収入となっております。その内容でございますが、上戸鎮市有林、材積が818立方、金額といたしまして577万5,000円となっております。次に、荷軽部市有林、

材積でございますが、2,197立方でございます。売り払い金額でございますが、1,071万円ほどとなっております。次に、保土沢市有林でございますが、材積177立方で1万8,111円というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 この立木の売り払いですが、間伐ということで非常にいいなと思っておりますが、さらに計画的に進めてもらいたいと思っておりますが、これは、答弁はいいわけですが。

土地売り払いについての処分計画は、いつごろ完成させて動くのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 土地売り払いの計画ということでございますが、現在個々の検討を行っております。その全体的な計画というものについては、まだ年度的なものというものは立てていないわけですが、まず個々の部分を精査しながら順次その土地の売り払いについて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 45ページの教員住宅使用料と土地貸付料、前年に比較して減っていると。建物貸付料がふえて公舎使用料がなくなっているという内容になってるんですが、この内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 米澤総務学事課長。

○総務学事課長（米澤喜三君） 教員住宅使用料についてのご質問がございました。

この内容でございますけれども、403万2,772円の内訳ということでお答え申し上げたいと思っておりますけれども、山形地区の公舎につきましては、18人の入居がございまして237万3,600円の公舎収入となっております。また、山形地区を除きます久慈地区につきましては、165万9,172円の収入となっております。27人の入居という実績でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 土地の貸付料っていうのがありますが、これが70万円ほど減っていると、前年対比ですね。減っているということは、公舎使用料がなくなっ

てるという、前年対比。この関係おわかりでしたら。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 土地貸付料の減要因ということでございますけれども、財政課で管理している土地についてまず申し上げたいと思いますが、財政課のほうで土地を貸し付けしている部分では、19カ所の土地、及び電力会社及び電話会社等の電柱用地として貸し付けをしているわけなんです、その決算額は平成21年度と比較いたしますと1万8,000円ほどの減というふうになってございます。財政課の部分で申し上げますと、22年度の決算が388万9,216円ということになってございます。

減要因ということですが、委員さんのほうでご質問ありました減額の金額という部分では、若干ちょっとこちらの決算額のほうでとらえている数字と1万8,000円ほどの減額というふうにとらえておりましたけれども、教員住宅等の関係だったのでしょうか。すみません。申しわけございません。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 21年度の決算額、土地貸付料っていうのは497万円になっているんですが、それが22年度は424万円ということで70万円ほど減っているというふうに数字的になっていること。それから、公舎使用料っていうのが、前年度36万円あったのが22年度の決算ではなくなってるという、このかわり2点についてお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 公舎使用料でございますけれども、平成21年度までは県からの派遣の割愛の副市长さんいらっしゃいましたので、そちらの住宅使用料が計上になっておりました。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 再度お答え申し上げますけれども、土地貸付料の決算でございますが、本年度決算額が424万9,216円ということでございます。それにつきましては、財政課の部分で、先ほど申し上げました378万8,000円何がしと、それから生活環境課で貸し付けしておりますシルバー人材センターの36万円のトータルということでの22年度の決算ということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 21年度の決算額に土地貸付料が大きく減額になっておりますのは、シルバー人材センターへの貸付料、これが数十万円減額となっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 先日の一般質問の際に、いわて森のトレーの関係で質問しておりましたが、8日に競売の関係がわかるということでしたが、その内容についてお伺いしたいと思います。59ページ。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） さきの一般質問の際に10月8日に売却決定がなされるとお答えいたしましたけれども、盛岡地方裁判所に問い合わせたところ、まだ売却決定の確定はなされておらないということでございます。これは、競売手続におきまして不服申し立てがされない場合には、最高応札者、これは最高価買受申出人と言いますが、に確定することになっておりましたけれども、先ほども裁判所に問い合わせましたが、その関係で少し時間を要しているということでございます。本委員会開催中にはお答えできるものと思っておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 55ページの石備の関係の管理委託料なんですけど、3月11日に震災が発生したわけですけども、その関係で委託料等について、この間の変化なり、将来っていえば決算委員会ですからあれですけど、どのようになるかということが第1点と。

それから、中ほどに勤労青少年ホーム維持経費負担金って14万4,154円っていうのがあるんですけど、この

内容はどういうふうなものかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 面代商工観光課長。

○商工観光課長（面代民義君） 2点ほどのご質問でございましたが、2番目のほうの勤労青少年ホーム維持経費負担金は、勤労青少年ホームにジョブカフェの管理を維持管理費として面積割合により負担をしているものでございます。

それから石油文化ホールの方の委託金、今後ということですが、よろしいでしょうか。

まず、3・11の大震災の影響ということですが、それぞれ案分で精算しておりますので、その分については対前年度で若干減っております。今後については、石油備蓄さんのほうと協議して、今後再建されればそれに伴って計算されて、再建された場合には続くものと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 57ページの上段のほうになりますが、生活保護法による返還金。この63条と78条にかかわる分ですが、ここで収入未済額も発生してるわけですけども、この辺の理由等含めながらお願いをしたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 生活保護法第63条による返還金でございますが、これは費用返還義務ということで、資力があるにもかかわらず保護を受けたときは、その保護を受けたお金を返すということでございまして、具体的には各種年金の遡及受給があった場合、あるいは生命保険の解約返戻金があった場合などが該当します。現年度分の収入未済額は52万2,734円でございます。この費用返還請求の消滅時効は5年というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 それを、資力があるということで、それで返還請求を行った。で、その資力があるんだけども実際には返していないということになるわけですので、この返せない理由、資力があるのであればやっぱり返していただかなければなりませんし、返せないような、資力がないのであれば返還請求というのものがなものとこのふうになるわけですが、この返せない理由をつかんでいるのであれば、お伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 年金の遡及受給があったということでございますけども、年金を遡及受給いたしまして、もうそれを消費してしまったというふうなことでございまして、なかなか返還には至らないケースもございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 これは、5月末現在で52万幾らという未済ということだと思うわけですが、それ以降、現時点でもまだこのような金額になっているのか。現時点における返済額は幾らになっているのか、お伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 現在、分割による返還がされている方が3名ございます。ただし、額については5,000円とか1万円とかそういうふうな額でございますので、ご了承願います。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 55ページの上段ですが、第1点は、この久慈地区土地区画整理事業清算金が決算計上されておりますけど、調定額が53万8,878円、収入済分が4,000円、不納欠損額が16万3,167円、収入未済額が37万1,711円になっておりますが、このいわゆる久慈地区土地区画整理事業は、久慈市の側の不備っていいですか、初動の面積測量が間違っていたことが明らかになって、最終的に30年近い年数をかけてこれが清算に始まっているんですが、この清算が終わるのはいつなのか、それと。

それから、原因がそこにあるわけですから、このいろんな要因で払えない状況が出てくるんですが、この収入未済額の分の37万1,711円というのは、いつの時点までかかるのか。このとおり調定額を上げても収入済が4,000円という状況ですから、53万円の1%にもなってないという状況が生まれる要因と、これは全く見通しが無いのに上げてるのではないかというように、私は感じるんですけども。見通しを持ってるところから、何年までかかって最終的にみんな不納欠損なんだということになるのか。その辺、お聞かせいただきたいと思います。どうも、こういう上げ方については、私は、非常に問題あるのではないかとこのように思います。お聞かせください。

その下の久慈広域連合地域支援事業委託金の6,100万円のこの内容です。お聞かせください。

それから、もう一点は、59ページの、先ほどあった森のトレーの関係ですが、林業構造改善事業補助金返還金の関係で、収入未済額が15億3,478万5,200円というふうになってますが、このうちの元金が幾らで、当然利息がかかっていると思うんですが、利息がいつからの分で年何%なのか、その金額もお聞かせください。以上です。

○委員長（澤里富雄君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） 久慈地区土地区画整理事業清算金であります。昨年度4,000円ほど分割で払っていただきました。受益者には公平な分担ということでこれからも努力をしていきたいと思っております。残念ながら、23年度は4名に減ります。以上、これからも公平な分担ということで徴収に努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 林業構造改善事業補助金返還金にかかるご質問にお答えいたします。

この元金はこの収入未済額と記載してあります15億3,478万5,200円でありまして、利息のほうはついておりません。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 久慈広域連合地域支援事業委託金の歳入の部分でございますが、これは保険者であります久慈広域連合のほうから事業実施の委託を受けております介護予防、包括的支援事業と任意の事業等を行っているものでございます。主には、地域包括支援センター、山形の福祉室等で行っております介護予防事業としての2次予防それから1次予防、それから地域包括支援事業としてのマネージメント事業や相談支援事業、そして任意事業として家族介護の支援事業などの経費の歳入でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 清算金の関係で、今年度で4名に減ったということですが、最終的に分割支払い、いつまでこの人たちはかかる予定になっているのか。もう先が見えてると思うんですけども、その終息の時点をお聞

かせください。

それから、元金だということですが、いわゆる利息はどこに、請求してるでしょうから。例えば元金だけ請求するわけないんで、未収金の関係で、利息はどうなってどこであられるのか。お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 中森都市計画課長。

○都市計画課長（中森誠君） この公平な分担ということで毎年請求いたしておりますが、これが請求がなくなる時効というのは、大体、今のところ5年間は請求していきたいと。その中で、個々分割してお支払いいただければ、それは分割に随時対応して延ばしていくということになりますので、いつというふうなことはありません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 返還金の利息についてのお話でございますが、お答えをいたします。

これの利息については、国、県から求められておられないことから市でも利息については求めているということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 国、県から請求ないから、債権者である市がしないってことはどうなんですか。法律上、ちょっと、私、補助元の国からないから、市が債権者でしょ。債権者が負債の分請求するになぜ利息がつかないんですか。つけないんですか。これ、私、入ってるのかと思ったんですが、なぜつけないんですか。私、つけない理由がわかりません。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） これにつきましては、延滞金による新たな市民への負担等考慮しまして、県と協議した結果、延滞金は課さないというふうなことでの内容でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 県と協議した結果というのは、久慈市と県との協議の中で決めたことですか。それはいつの時点で決めて、そういった措置になってるんですか。私たちには、そういう説明がこれまでなかったように思うんですが、いつの時点の協定でそういうことを決めてるんですか。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 延滞金のご質問でありますけれども、ご承知のように国から県が補助金返還を請求をされまして、そこでは大変多額な延滞金等についても国から請求があったわけでありまして。そのところで、県と国のほうで協議をし、そしていわゆる補助金については返還すると。一方では、延滞金については、国のほうでは県のほうには請求をしないというふうな取り決めがあつて、県とすれば一括返還をしたわけでございます。それを受けて、市のほうに県のほうでも元金の請求をこれまで行ってきたところでありまして、そういうふうな流れの中で私どもとしても組合のほうには元金を請求をしているというふうなそういうふうな流れでございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 3月11日に震災が発生して、それから全国各地なり会社等から支援物資等、続々、市のほうに寄せられたと思うんですが。前年度の財産、支援という形で得た財産だと思うんですが、22年度分はないというふうなことだと思うんですが、その分で、全部配給されているっていいですか、そうであればいいと思うんですが、もし倉庫等に残っておるのであれば、ある時期に被害を受けられた方々も余り必要がないとかがついでにあれば、その処理っていいですか、市の財産としてのその処理、諸収入等、どっかで、これから秋の文化祭行事とかそういう等で換金するようなといいますか、そして被災者のために生かすとかついでというふうな、そういうふうな考えがあるのかどうか。今、どれぐらいの物資があるかわかりませんが、倉庫を見れば何か積み上がってるのかなという気もしているんですが、その辺についての考え方をお願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 以前の議会の中でもご答弁申し上げておりましたように、寄附金という形で一般会計の中に入るものは、先ほどの寄附金という項目の中で、款の中で実際には終わっているわけですが、義援金というものでございますと一般会計の中には入らないで当部のほうで所管をし、先的一般質問等でお話し申し上げましたとおり7,300万円ほ

どの金額の6割を配分しているということでございます。

それから、救援物資でございますが、こちらにつきましては、大方それぞれ被災者の皆さんに配付をしたという状況でございます。ただ、残っている物が無いわけではございませんので、それらにつきましては、今委員ご提案のとおり今後のイベント等の中におけるバザー等を通じて換金できる物は換金をし、被災者の義援金に回すというふうにしていきたいというふうに思っております。

今まで、9月にも3日間連続で救援物資の配付会をやっているところでございますし、昨日は県のほうからも11時から3時までの予定で救援物資を配付をするなど、被災者の皆さんには、十分ではないとしても大方の部分については配付になっているという状況になっているかと思っております。引き続き残っているものについて、有効な活用を図るという状況で進めてまいりたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほど、副市長から延滞金とらないことについて、理由というか、県と国が決めて県の指導があったというふうな、指導といいますか、協定の中でいいですか、とらないことになったって言いますが。しかし、もともとは国の補助金は税金じゃないですか。私は、やっぱり15億3,478万5,200円をもう本気で回収する気があるかどうかというところになると思うんですけども、市として民法上だと5%のあるんじゃないかと思っておりますし、それから、私たちの税金に対する十数%の延滞金つきますよね。何たる久慈の15億も補助金をもらって、それが裁判に負けて、私は勝ち目のない裁判をやってきたと思うんですけども、当然の結果だと思うんですが、最初からそういう勝ち目のない裁判やって、まさに茶番劇ですよ。私は、判決の日に盛岡裁判所まで行きました。判決を聞きに。森のトレーの関係者は1人も来てないじゃないですか、あの日。いずれ、民法上の関係とれるのかどうか一つ。それから、延滞金っていうのは、私たちはちょっと延滞してもらわれるんです、延滞金を。何でかけないんですか。市の責任でかけたらいいでないですか。まさに、本気で元金の回収する気があるのかどうかかわからないような対応じゃないですか、これでは。納得いくように説明してください。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 回収のかかわりでは、さきの一般質問等でもご答弁申し上げておりますが、いずれ弁護士、県等とも十分な協議を進めながら、何とか回収に向けた努力を今現在行っているところでありますので、その点についてはご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、延滞金でありますけれども、これは先ほども申し上げておりますが、国、県、市のかかわりの中で、いわゆる国と県がこの補助金にかかわっては取り決めをし、延滞金については考慮するというふうなことで、結果的には県は元金だけを国のほうに返還をしたという事実があるわけでございます。そういうふうなことから、県でも市のほうには県としての市に対する請求については延滞金は請求をしないというふうなそういうふうな流れになっているわけでございますので、市としましても、やはり元金についてはきちっと組合のほうには請求を行ってまいりますけれども、一方ではそういうふうな国、県の流れの中で、市が延滞金について加算をして請求をするということについては、なかなかそここのところは流れの中ではできないのかなというふうな判断をして元金を今現在請求をしているところでございますので、その点はお理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

〔「民法上の5%は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） この問題については、いずれ、先ほど来答弁を申し上げるとおりの背景で進めておりますので、その点についてはいずれご理解をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点だけお聞かせください。

いわゆる利息の定めのない場合、民法上で言えば5%掛けて請求できるという条項ないですか。

それと、いわゆる説明はわかりました。要するに、国、県、市との流れの中で延滞はかけないという判断をしたと。そうすると、これはすぐれて政治的な判断だということになりますか。いわゆる行政の事務執行上例外的な取り扱い、政治的な判断だという取り扱いになりますか。その点を教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 利息の定めなき場合には、ということの民法上のことでお話をされてるんですか。何条でしょう。

それと、ぜひ議会にはご理解いただきたいのは、返還スキーム、当初このことを県等と協議をしてまいりました。当初の議論、思い出していただきたいんですけれども、森のトレー組合に対する直接の補助者は市である。したがって、森のトレー組合が補助金を返還できないとなれば、次は久慈市が全額返還をするその義務が生じると。そういった中において、県等と協議をしながら責任の割合を決定をしていきました。その責任割合に応じて市が負担すべき、いわゆる返還すべき金額がこれこれと決まっていたわけでありませう。一方、市は、県に返還するわけでありませうが、それを受けて、県は今度その返還がなされた場合には県が国に返還すると。その流れというのがあります。その流れの中で、国、県との協議の中で、延滞金については元本について全額返済するのであれば、その延滞部分については返還しなくてもよろしいと、こういった取り決めになっていると聞いております。それを受けて、したがって、県ではそのことを履行したのために延滞金までは返還しなくてもよかったです。こういうことでありますから、当然に、県は本来市に求めるべき延滞部分については、これは市には求めないということになったわけだ。したがって、市としても、本来求められていないものにまで組合に対して求めるということは、これはできない、こういう判断のもとに現況があるということだ。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 今の部分にかかわってですが、地方公共団体間、この地方自治体間の分については、そういう形というのは当然あり得ると思うんですが、いわゆる民間企業となった場合に、そういう形、そういう考え方というのが成り立つというかそういう形を行うというふうになってくれば、いわゆる政治的な判断ということにもなるかとは思いますが。その判断をするに至った、ただ県から求められなかったから組合にその返還を求めないというのはいかがなものかと、到底の承服しかねるわけだ。そこの経緯あるいは考え方の中で、納得できるような説明をお願いしたいと思ひます。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） これは繰り返しになりますけれども、我々は岩手県から求められた金額を返還すると、こういうことだ。求められなかった部分にまで加算して返還をするということではない。ここはご理解いただけると思ひます。それと同様に、私どもが求められた金額に応じて元本を求めていくと、こういうことだ。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 市長の言い分ちょっとおかしい。確かに、市と県の間じゃなかったかも、それはいいでしょう。しかし、市は直接の債権者でしょ、森のトレーに対して。なぜ、そこにかけないんですか。少なくとも、税金がそこにつき込まれてるんです。国は要らないと言ったかも知らないけど、しかし久慈市として最終補助者としているわけですから、そのスキームがあるからとれないんじゃないかと、やっぱりきちんと延滞金も示して請求すべきじゃないですか。ほんとに、森のトレーにそんなことをやったら、ほんとに財産あるとかないのか、あれですけど。しかし、一方ではこないだもしゃべったように、専務は1町歩も2町歩も水田を買ってるんですよ。農業やるって。そういった余財が、余財っていいですかお金があるにもかかわらず市におんぶにだっこされてきて、しかも私たちの税金には容赦なく延滞金がかけてくるんです。延滞が十四点何%ですよ。私はいつも高いと言っているんですよ。今の利息の料金の中で延滞金が高過ぎるって言っているんですが、その延滞金を、税金を使っての補助金に、国と県のスキームそして市と県のスキームがあるから請求しないということについては、それは県には払わなくてもいいと思ひますよ。しかし、市としてきちんと請求してとったらいんじゃないですか。そして、とることによって一般財源にかかわって、当然、県には元金分返せばいいわけですから。そういうやはりまさに政治的な対応をして、市民が納得いかない状況をつくり出したら私は、行政の不信につながると思うんですよ、これは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○城内仲悦委員 まだ発言中です。ぜひ、この問題はずっと余り議論してこなかった点があるんですけども、こんな、多くの市民は納得しないと思ひますが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） この問題についても一度原点を考え直していただきたいんですが、本来、組合が返還できない場合には市が全額返還の義務を負うと。そのリスクを幾らかでも縮小していくのが私の責務であるところのように考えました。その原点を忘れた議論は、控えていただきたいと思っております。

しからば、利息はともかくも元本はすべて返すという判断、そういう道を選んだほうがよかったと議員がおっしゃられるのか。だとすれば、そのときの、そうなった場合の影響はいかなるものかと、こういうことまで思いをいたしていただきたいんです。私どもは、現実に政治、行政を行っているわけで、理論的にさまざまなことのお話、指摘はできるのかもしれませんが、しかして、現実を無視して議論を重ねていつて解決方法が、しからばあるのかということです。私どもなりに市民の負担を幾らかでも軽減するための最善の努力をしてきた、その自負を持っております。議員諸侯にもぜひこの点をご理解いただきたい。しかも、久慈市が返還すべき金額については、これは分割をお願いをしたり極力市財政に影響のないような形で、そのスキームを構成していったわけでありまして。その中で、求められていないものにまで請求を課して取り立てていくということが、道義的にまさにいかなるものかと。契約に定めがないということのご指摘いただきましたけれども、まさに道義的な問題として求められていないものまで求めていくということは、どうなのかと。こういった、いわば民法以前の自然法の中での考え方というものも根底になければならないと私は思っているんです。

市政の信任につながるものだと、城内委員は言われました。確かにそのとおりでありましょう。だったらば、なおさら原点というものを踏まえての議論を行っていただきたい。そこを忘れた議論は、かえって混乱を招くものじゃないでしょうか。私はそう考えます。ぜひとも、私ども行政執行当局も、今全力を挙げて元本の回収に努めているわけでありまして。そういったことを踏まえてのご議論をいただきたいと強く願うものでありますし、なお市政への信任につながるものだとすることであれば、どうぞ私に対して不信任を提出していただいて議決をいただければよろしいかと思っております。機関誌でもって、私どもの主張は余り書かず、市民に喧伝をしていく。反論の機会を機関誌において

スペースをとっていただくならば、市民の皆さんにみずからの判断が正当に下せるものだと思っております。このことについて十分なご配慮を願いたいというのが、私の気持ちであります。もう一度言います、返還スキームの原点は何であったのか。市民の皆さんの負担を幾らかでも軽減することが私ども行政の努めである、このような思いから真摯に取り組んでいるところであります。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 市長は、スキームが原点だと言いましたよね。スキームが原点だっていうんでしょう、あなたが言うのは。裁判記録、公判記録をぜひ読んでほしいと思うんですよ。あの公判記録を、私は、100%はまだ読んでいません。しかし、多くかなり読ませていただきました。そういった中で、あの補助金問題自体根本から間違ってるんだということが、私は原点だと思うんです。ところが、それをとっちゃって、会計検査院から請求が出て、どうするかというところで動いたところからスキームが出てきたと。したがって、私さっき言いましたけど、あの裁判公判記録見て、初めから勝てる裁判じゃないじゃないですか。機械の欠陥、トリニティという機械しか扱わない会社につくらせて、秋田の大館の会社にあったんですが、その会社のやつは今でもちゃんと動いてるんです。だから、そういった点では、私は補助金がどういった形で決定的になって、3億、5億の規模が一挙に30億の規模になったということについても、経過を全然検証しないまま、もう失敗した機械に責任があるという組合の主張に乗っちゃって、裁判まで行った。しかも、お金がないから、県も市もお金を、裁判費用出します、弁護士費用を出します、そこまでやった。しかし、公判記録を見ると、ほんとにでたらめなやり取りがやられてたというのは明らかじゃないですか。読みました、市長は。つぶさに読んでないんじゃないですか。だから、私は、市長がスキームが原点って言ったけれども、スキームはあくまでも会計検査院からの請求が出て、そこから始まったことなんです。だから、問題の原点は、あの補助金事業自体が大きな欠陥だったということが基本なんです。で、そこがないもんだから、組合に対してきちっと対応できない。しかも、そして、市として、債権者として、理事長の財産も押さえることない、全部、後手後手です。ある物も押さえなくて、理事長

の財産がほかに渡ってるんじゃないですか。そういった経過があった中で今日なんです。本人は、大手を振って遊んで歩いていますよ。市民の感情から見たら、何を考えてんだというふうな、私は市民の思いだと思いますよ。金がない、裁判費用もない、県と市で出してくださいと。それが実態じゃないですか。大体、市長の言う、あなた方の立場あればスキームが原点かもしれない。しかし、私どもの側からすれば、今言ったようにあの30億の事業が半年やそこらでパタパタと決まってしまった。まさに、政治的な決定が今日の事態を生み出したんだということを、私は、今日、全体の流れから感じていますので。そういった意味で、私は、やはり生産組合を免罪してはならないと、少なくとも直接の債権者である市が、きちっと私は請求すべきだと。それもできなければ、今、一生懸命弁護士でやってるって時すでに遅いじゃないですか。一生懸命、自分の金じゃないからそんなことをできるかもしれないけど、自分の金だったらそんなことできないじゃないですか。自分の金だったら延滞金とるんじゃないですか。公的なお金で、自分の懐が痛まないからそういう対応をするんじゃないかと、やっぱり市民の感情、考えを生かした形で解決するのが本来なわけですが。市長のいわくスキームが原点だということについて、あなたの出発点はそうかもしれないけど、私は、やはりこの事業の根本が間違ってたということが解決のためのスタートだと思いますので、そういった観点からいきますと、今の状況っていうのは、私は納得いかない状況だということを申し上げておきます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最初のご質問は返還にかかわっての話でありますから、当然に私は返還スキームに触れて、これが返還の原点ですと、こう申し上げた。ところが、今、城内委員は、いつの間にか補助金導入のことがどうのこうのと、こういうお話であります。議論が若干ずれてるんです。それを一緒に議論されるから混同が生じると。事業のことについては……

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） 答弁中ですから静かに聞いてください。

事業のことについては、これは裁判過程でも明らかになってきたことであります。ただ、私どもは、返還

スキーム作成に当たって、回収に全力を尽くすということでありまして、で、全力を尽くすことの一つの手法として裁判という方途を選んでいるわけでありまして。同時に、またこれまでも副市長等からも答弁させましたけども、理事等々のいわゆる役職員の責任について、私どもただ手をこまねいて何もしなかったということではなくて、種々検討をしてきたわけでありまして。当然、法律の専門家でもある弁護士等々とも協議検討を重ねてきた。その中でなし得ることをやってきているわけです。やってきているんですよ。幾ら横に首を振っても、やってることはやってる。その結果が出てないから何もやってないということではなくて、私どもは回収に全力を尽くしてきたし、また同時に、理事等の責任についても追及をしようということで種々検討をしてきたんで、そこを勘違いなさらないようにしていただきたい。

それから、もう一度言います。返還問題を問われたので、返還スキームについて、これが原点ですとこう答えました。そこを混同した質問は、やはり混乱のもとになると思われまので、整理して質問をしていただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の問題ですが、いわゆる市が債権者になっておいて、債務者に対して返還請求をする。その場合に、利子を課さない、そういう取り扱いをしてる例はほかにありますか。あったら、何が。久慈市が債権者であって、あるのかをお知らせください。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） この件については、よく実態調査しなければ答弁できないわけでありまして。ただいまの質問は、その他の返還金に対して延滞金を課してない事例っていうことでしょうか。

〔発言する者あり〕

○副市長（外館正敏君） 債権、例えば税等も含めてですか。それについては、少し時間をお貸しいただいて、実態については調査したいというふうに思いますので、お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で、歳入の質疑を終わります。質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

歳出、1款議会費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 75ページ、使用料の部分ですが電柱等共架料、これは光ケーブルなんかを利用するための電柱共架料だと思うんですが、今光ケーブル敷設、これらが切断された部分があるわけで、ここの部分の電柱等は既に復旧がなされているのかどうか。復旧されているのであれば、光ケーブルにかかわっては国のほうの予算措置、あるいは補助金等の決定がなされれば、すぐ工事にも入れる状況にあるのかどうかお伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） ただいま電柱共架料にかかわって質問をいただきました。

電柱につきましては、従前の津波で被災した部分と思いますが、そういった部分につきましては従前の場所に復旧したもの、それから新たに用地を手立てして復旧したものとさまざまございます。これらにつきましては、おおむね復旧等が既に終わっているところで、今後3次補正の成立を見まして、早期に復旧したいというふうに考えておりました。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下館委員。

○下館祥二委員 75ページの地デジに関連してお伺いしますが、ラジオの受信というのは、難聴地域のラジオの受信が、震災時において非常に聞こえづらい部分等が多くあったようでございます。特に山間地、震災の際、こういう震災が起きた際には、非常にラジオというのは頼りになる。それが頼りなわけですが、その辺を調査なさったことはおありかどうか、ちよっ

と伺います。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 今回の震災の際、委員おっしゃるとおり非常に災害時、FMですか、そういったものがだいぶ役立ったというふうにとらえておりました。

ラジオの難聴地域についてでございますが、これについては、これまで調査した経緯はございません。ただ、災害時にかかわっては、大電力放送という、ここであれば札幌でNHKの第2が放送しておりますが、これらが震災の際には同じ情報を出すという形で、比較的NHK第2については聞き取りやすいというふうには伺っておりました。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下館委員。

○下館祥二委員 ありがとうございます。いずれ非常に頼りになるということを実証されたわけでございますので、このラジオの難聴地域というのを調査しながら、これは万全を期して、そういう体制でいただきたと思うところでもあります。夜中になれば、北朝鮮のほうの放送みたいなものばっかし、強烈に強い電波になってきますが、肝心な部分がきちっとできるような体制というのは大事だと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） AMラジオにつきましては、非常に周波数が混んでいるという状況で、なかなか世界的に割り振りチャンネルが9おきに、例えば民放であればIBCラジオが684、そうすると次が673というように9割みで全部周波数があるというふうに聞いておりました。これがアメリカを除いたところで全部割り振るといことで、新たに中継局等をつくるということになると、非常に世界的な規模での周波数割り当てというのも必要になるやに聞いておりました。いずれ、難聴地域の解消等につきましては、放送事業者等とも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 76ページの総務管理費の交通安全対策費、このうちの交通指導員の報酬ということについてお尋ねをします。

現在、久慈市における指導隊員の方々の人員、それから報酬を具体的に時間給なのか、あるいは半日、あるいは1日の日当なのか。多分私の記憶では3段階くらいに分かれていたように記憶しておりますけれども、現在どういう報酬体制になっているか、ここをまずお尋ねします。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま交通指導員の報酬につきましてご質問いただきました。

まず、交通指導員でございますけれども、設置規則によりまして、定数29名のところでございますけれども、昨年度末で24名の配置というふうなことでございます。年度間の若干の増減もございましたけれども、そういったところでございますけれども。

それで、報酬につきましては、委員ご指摘のとおり3段階の措置でございます。3時間までは時給1時間当たり1,000円の措置、それから3時間を超えて6時間までは4,000円、それから6時間を超える場合は5,000円というふうな基準で報酬を支出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 これは時間給でもそのように3段階に分かれているわけですが、私も前職の関係でいろいろ指導隊の方々の活躍、ご苦労というのは誰よりも理解しているつもりであります。

大変いろいろの催し物、交通ばかりでなく、さまざまの分野で体を張って活躍されているわけなんです、やはりあの方々はプライド、あるいは誇りといったものを非常に大事にしている人たちなんです。

だから、それには何もなくて無事にすべてが終了した段階というのは、当たり前なのが市民にとっては当然のことのように見られているんですけども、実は1分1秒なりとも気を緩めないような、いろいろな事象、検証を現場の中で活躍されているわけです。

したがって、本来名誉だとか、あるいは誇りというものをもって、おんぶにだっこしている時代は、それはそれでよかったですと思いますけども、これから社会が高齢化されていく中で、いろいろの面において指導隊の方々の活躍する期待度というのは大きくなっていくわけです。

同時に、隊員の方々の平均年齢とか、そういうとこ

ろまで申し上げるつもりはありませんが、私らがよく現場で活躍している姿を見ると、結構中年から高齢の方々までたくさんいらっしゃるわけですけども、やがては後継者づくりというのはどの組織でもどの団体でも一番大事なことですので、これからの地域の安全とか、もちろん交通の指導ばかりでなく、いろいろな面で活躍してもらうためには、後継者づくりというのは当然念頭におかなければならないわけですが、そういうためにも、少しでも活躍してもらう人たちの確保していくためには、順次世代が交替されていく中で、積極的に交通指導隊になろうという気構えを持つような、ある意味で魅力のある指導隊の実態になってほしいと、そのような希望をしております。

それがイコール金銭面というのは、理論が飛躍しているかもしれませんが、どうも1時間だから、あるいは2時間だからって、それは活躍する実働の時間はそうですけども、その準備、前後、その他を見るといろいろ精神的にもいろいろな面で負担が多いと思います。

そういう意味から、もうちょっと処遇の改善というものは見直して、金額で幾らとは申しませんが、現在の段階よりも若干でも改良、改善する考えがとおりかどうか、まずその点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいま交通指導員の処遇の改善ということでご質問いただきましたけれども、これにつきましては、今の報酬体系自体は平成18年度からこのスタイルになってございますので、他市の状況等を勘案しながら毎年のように意見、情報交換はさせていただいておりますけれども、今の時点では、他市との均衡ということを考えますと、特別大きな違いはないのかなと思ってございますけれども、今後ともまた調査、研究は続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 藤島委員。

○藤島文男委員 なんか一発回答的な考え方からたつと、若干消極的に映るんですけども、心の中には何とかそういう方向にも検討していきたいというように、勝手に解釈しました。

いろいろな機会を通じて、久慈市だけが突出という意味のことは申し上げません。ただ、少なくとも久慈初

というところがあってもいいんじゃないですか。ほかの市町村の動向を見ながらとか何とかということではなくして、久慈の独自の考え方で、そうしてこうあるという姿を見せることも、時として私は大事なことでそのように思いますので、これからの検討、見直し、さまざまを含めて、あの方々の活躍を期待するがゆえに、さらに検討を重ねていただきたい、そのように思います。以上、ご答弁はおりません。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 69ページ、上段のほうに地震津波等災害応急対策経費委託料というのがございますが、この中身についてお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これは、先の震災の際に防災無線等のバッテリー、これは被災を受けた防災無線等があるわけですが、そのバッテリー交換の委託料等でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 了解いたしました。今回久慈も大変な津波の被災に遭っているわけですが、先ごろ今回の議会において、震災の灯油の値段の云々言う請願だか陳情だか来ているわけですが、こういった面から考えても、震災をされた皆様方に対しての、市として震災灯油とかそういった形の手当かなんかを考えていく必要が私はあるかと思うんですが、そういった面については考え方があるのかなのかお尋ねをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これまで市におきましては、原油の高騰の際に、いずれ一時福祉灯油という形で2年ばかり灯油券を配布した例がございます。

今回、まず灯油に関してですけれども、現在原油の価格が暴落ではないですけど、かなり落ちています。それで灯油に絞った委員のご質問ではないと承りますけれども、いずれこれまでの一般質問等でも答弁しておりますように、被災世帯における支援、これにつきましてはいろんな角度で支援をしてみたいと思っております。ただ、今現在のところ、灯油券とか灯油に係る支援ということは、今は考えておりません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 はっきり言えば、余りよくないんですけども、誤解を恐れず申し上げたいと思いますが、よその地域と比較した場合は、久慈市の災害の状況というのはごらんとおりだというのは皆様方ご承知のとおりだと思うんです。

お金があれば、潤沢な支援は何でもできるわけですが、幸いにして久慈市の災害の規模という段階で見ると、ここはやっぱり名をとる意味においても、私は市は検討に値するのではないかなと思います。

大変な出費を要するような形のは当然、市としてはできないと言え失礼だけでも、なかなか厳しいと思うんです。去ることながら久慈市の状況を見て考えるならば、私は、決断は考えどころじゃないかなと、そういった意味からすれば、この震災で思い悩みをさせているほかの地域に対しても、久慈市が先兵をつけていただいた、こういった思いというのは当然出てくるという意味から申し上げれば、私は検討に値するんじゃないかなという意味で申し上げましたので、参考までにご意見をいただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 恐らく気持ちといいますか、被災者に対する気持ちは委員も私も同じだと思います。

それで、他市町村に先駆けてというようなお話でございました。私どもも委員がご案内のとおり3月11日発災以来、他の市町村に負けないぐらいに市の独自、判断において国・県等の動向がはっきりしないまでも、いわゆる保育料の減免とか、そういうふうないろいろな手を打ってきたつもりでございます。

いずれ国の県の制度もだんだんに明らかにはなってきておりますけれども、生活者支援というふうな立場においては、これまでの気持ちのとおりいろんな角度では検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 了解いたしますが、別な点について、もう一つお伺いしたいと思います。77ページ、地域コミュニティ振興事業補助金というものについてお伺いをいたします。

主要な施策の成果に関する説明書、6ページ、この

中には久慈・ワーキングサポートセンターという団体に対して、『久慈地方正調盆踊り「夜明けガラス」の復活と普及』というような名目で、補助金の交付がなされたということの説明がございしますが、久慈地方正調という言葉はどのように理解したらいいかお尋ねいたします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） これは事業の名称でございまして、特に正調という部分で、これが以前、委員さんからもいろいろお話あったかと思いますが、この団体がやった事業について、これが正調であるというような確たるものがないというふうに考えております。いずれこの団体が、これまで残ってきまして夜明けガラスという唄い方等を高校生等に語り継ぎたいという形で、この歌、踊り、太鼓について普及をしたいということで事業を行ったものでございます。以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 誤解のないようにお聞きいただきたいと思うんですが、私はこの事業そのものに対しては、別に何も異議を唱えるつもりもございませんが、この正調という言葉がつく形のもを行政が取り上げて、記録に残っていくんだという形から申し上げれば、今おっしゃられたような形で、それぞれの地域がそれぞれの特徴あるところでやっているところの中において、ここが正しい調を継承しているんだという、権威を与えたに等しい状況の解釈さえ生まれてくると。ひいてはそういう細々しいところの繰り返しが歴史の中に権威づけられていくんだというのは、いろんな意味からすれば例がないわけではないわけでございますので、この正調という言葉を使うという段階においては、私は、行政として取り上げて扱っていく段階においては、慎重に考えるべきではないかと思いますが、考え方を伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 確かにこういった部分での正調なり本家なり、そういった言葉の部分については気をつけていかなければならないものというふうに考えておりますが、いずれこの事業につきましては、こういった形で出てくるものにつきましては、事業の名称等について、今後気をつけながら、確認しながら、というふうなことで進めていきたいとい

うふうに考えております。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 この正調という言葉でのあれが、何年か前から出ているようなんですが、教育委員会としてはそういったものについて、何が正調という表現をされるゆえんで、じゃあ、ほかの団体の人たちが取り組んでいるものはイカサマだという認識が出ているのかどうか、そういったところの考え方があるのかないのか、ちょっと参考までにお聞きしたいです。

○委員長（澤里富雄君） 久保社会文化課長。

○社会文化課長（久保司君） この正調何々とか、本家何々というような表現につきましては、教育委員会としてその基準、考え方をまとめたものはございません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 先ほど、最初、今後気をつけたいというご答弁をいただきましたので、よくよく私のお話をしたのにご理解をいただいたものと思っておりますので、ひとつよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 76ページの交通安全対策費でございしますが、東日本大震災によりカーブミラーの破損の有無について6月頃調査したと記憶をいたしておりますが、その調査結果等どのような対応をしたかをお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これは震災の報告の際もお話しした経緯があると記憶しておりますけれども、いずれ箇所数は数カ所でございますが、そのうち、いわゆる家屋、これが流出したところについては、まだつけるのを検討中のところも諏訪下と久喜があります。それ以外については、早々に復元したところがございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 このことに対しましては、やはり私が運転している立場上、大変危険を感じますので早急に対応していただきたいと思いますが、お伺いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいまカーブミ

ラーの件でご質問いただきましたけれども、委員ご指摘のとおり当方で捜査今しておりますけれども、今、設置箇所等を、それからあと地域での必要箇所等の割り出しをしながら、予算の確保をしながら、できるだけ早い時期に対応してまいりたいと考えておりますので、ご了承お願いいたします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は67ページ、一番上の3段目ですが、個人情報保護審査会委員報酬3万300円決算計上になっております。これを見ると、多分1回ぐらいいしかなない委員会やらないで、会長、副会長と決めたぐらいの委員会ではないかなと思うんですけども、具体的にこの委員会は何を議題としてやるのか。法律に基づいて必至の委員会なのか、そここのところについてもお聞かせいただきたいと思います。一つは具体的に、決算の中で具体的な案件は何かあったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、69ページの真ん中辺の派遣職員滞在費補助金というのがあります。これ1,800万円ですけども、これは例えば派遣職員、県庁に派遣したりあるわけですが、一人当たり、何人派遣されて、対象ですね。その滞在費補助金の積算根拠はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、北方領土返還要求運動岩手県民会議負担金5,000円、これずっと毎年計上してきているわけです。国の方針が北方領土返還ということになって運動をしているわけですが、しかし、実際は遅々として進まないという状況であるわけですね。

この問題は、今の政府のやり方で本当に返還が実現するののかという疑問をずっともって来たんですが、その点、そういった疑問点をお持ちにならないのか。あるから出してきたのか、そういうふうな感じもしますが、現時点でどういう認識をお持ちなのかをお聞かせください。今の運動のやり方で返還がかなうのかどうか。

それから、顧問弁護士委託料57万7,500円計上になっておりますが、これは一般的な久慈市の、いわゆる顧問弁護士のことなのか、一般行政というか。何か問題があったら議論やらをしてきたのか。あるいは森のトレーのかかわりの弁護士料も入っているのか。この点弁護士委託料の内容についてもお聞かせをいただき

たいと思います。

もう一点、先ほど下館委員からお話があったんですけども、ラジオの関係でございます。先ほどAMの電波が9ポイントごとに刻みが混んでいるんだという話であります。

私、これまでもこの点は、これまで議会で申し上げたことあるんですが、久慈から盛岡に行く途中の中で、久慈は1341ですよ、確か周波数。それで溪流で消えちゃうんですよ。そして、281号そのまま行きますと、葛巻町に入りますとFMが聞けるんです。そしてまた切れます。そして沼宮内に入ると531という電波でNHK第2が聞けます。そういった形でエリア、エリアごとに聞ける周波数が違うんですよ。

この点、やはり実態はそうなっていますから、きちっと調査した上で、これどこが調査するのとか言えば、今、地デジの調査は国なりNHKなりそういったことでちゃんと金をかけておりますが、ラジオの問題についてもしかるべきところがするべきだと思うんですが、当然久慈市の予算でそんなお金余裕があるわけではないし、しかるべきところに要求すべきと思うんですが、その調査する機関はどこなのか、そこも含めてお聞かせ願いたいと思います。ちなみに八戸方面に行くと999という周波数で聞けるんですよ。

私、よく高速道路を走っていると、この区間はこの周波数で交通情報を聞けますという周波数が書いてありますよね。ああいった形で、この地域のエリアはこの周波数で聞けますというきちっと案内板をつけてやっていると、そのエリア、エリアで聞けるのかなどそう思いますが、そういった点での改善策が必要ではないかと思えます。

もう一点は、久慈湊源道のトンネルは、トンネル内も放送が聴けるんです。そういう設備をしたんです。私は、トンネルも当然必要だと思っているんですけども、そういった意味では本当に久慈から出発して溪流、さっき言った山合いの中に行ったときにない。そういったところに電波が通るような仕組みをどうつくっていくかというのは当然これからの対策だと思うんですが、そういった点、やっぱり危機対策、津波・地震等の対策から、やっぱり住民の命を守るという意味からも、いち早く危険を知らせるラジオ、特に今車でしか私たちは、なかなか移動する場合車しかないわけですので、そういった点での安全確保のために、この点必

要だと思うんですがお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 北方領土返還にかかわってのご質問でありますけれども、いずれ北方領土全島返還というものは、我々日本国民の悲願なわけでありまして、いずれそういうふうなことから国の推移を我々とすれば見極めながら、この全島返還にいずれ期待をしているところでもありますので、その点はご了承願います。

○委員長（澤里富雄君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） 私のほうからは3点ほど質問いただきましたので、お答えいたしたいと思えます。

まず、個人情報保護審査会の委員の報酬に關してのところでございますが、これは市において久慈市個人情報保護条例がありまして、それに基づいて実施機関の諮問事項等を調査審議するために置くということの規定に基づいて置いているものでございます。

平成22年度におきましては、先ほど委員のほうからもお話があったんですが、会長の互選等を行っているところなんです。今年度におきまして、震災にかかわっての被災者支援システム等に個人情報等を出して、支援システムを充実させていくということで、その辺のところを審査したところでございます。

次に、派遣職員の滞在費補助金についてでございますが、22年度決算におきましては、2名分の費用でございます。月額7万5,000円ということで、住宅の家賃等の経費等を積算いたしまして経費が出ているところでございます。

あと、もう一点の顧問弁護士の委託料でございますけれども、これは2名分の委託料でございますが、市が行っているいろいろな事業について弁護士のほうに相談しているところでございます。森のトレー関係等の相談も行っているところであります。

あと、訴訟に至った場合の費用については、また別途生じてくるものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） ラジオの難聴の件についてご質問いただきました。

先ほども委員もご指摘のとおり、例えば久慈でNH

Kが531で聞こえたものが、別のところでは1341になるというふうに、そうしますと、例えば先ほど申し上げましたとおり、北米を除いて同じ周波数帯の中を9刻みで使っているということになりますので、難聴を解消するということになると、新たな中継局をつくらなければならないと、それについては非常にチャンネル数が混んでいると、それから費用がかかるという部分で大変難しいというふうに言われているようでございます。

あと、トンネルのお話もいただきました。比較的長いトンネルといいますが、そういったところに道路情報等の千六百何かがしというふうな表示が出ているようでございます。ただ、民放にいたしましても、トンネル以外であれば民放にいたしましてもNHK等にいたしましても、ここの地区はこの周波数帯ですよというふうな看板をつくるにしても、かなりの設置数なりが必要になってくるのではないかなというふうには考えておりました。

いずれ難聴地域の解消は難しいとは言われていますが、先ほども下館委員さんにご答弁申し上げましたとおり、どういった形になっていくのか、それについて放送事業者のほう等々確認といいますが、協議をしてみたいというふうにご答弁しておりました。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の点ですよ。地デジ対策の金といったらものすごい金がかかっているんじゃないですかね今、いろんな形で。それから比べたらラジオというのは、そんなにかからないと思うし、いわゆる標題に載っていないこれまでね。だから看板までつける金がかかったら、例えば地図上にエリアをつけてここはこうですとわかればいいわけです。そういった今、工夫が必要なんで、これを知らないまま議論してもなりませんので、いずれこれは放送、特にNHKですよ。民放ではまた金がかかるということで、NHKは国営放送ですので、NHKについてはそれなりの財源もあるわけで、ラジオを聞けばいつも受信料でこの放送をつくっていますというのは、アナウンサーはしょっちゅうしゃべっていますよ。そういった意味では、民放というよりやっぱりNHKに対して、その費用的にどうかかるのかどうか、そういった点をぜひ調査していただきたい。

それと、もう一つは例えば1341のエリアをふやすにも、確かに私は方法はわかりませんが、例えばトンネルの際には線を引けばいいとか、さまざまあるんですが、そういった形で電波がそこを走るような形のものをつくっていくしかない。今言ったように、あなたが答弁したように中継局つくればうんとということですが、そんな中継局が必要なかどうかも含めて、これは調査をしていただいて見ていただきたいと思います。そうでないとやっぱりこの問題、なかなか解決をしないので、その点お聞かせ願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 難聴地域の解消につきましては、各委員さん方ご承知のとおり喫緊な課題かなというふうには考えておりますが、今お話のありました、例えばトンネル内で聞けるようにする場合、これは道路管理者の許可を得なければならないと、その内面の強度の測定、それからそれに対する工事、あれやこれやただ電波を通すだけではなくて、さまざまな経費なり手順を踏んでいかなければならないということもありますし、鉄塔、中継塔の設置につきましても、それぞれ相当の経費がかかるということでございます。

ただ、どこの部分がどういうふうに対応すれば、それが難聴が解消できるかという、これについても相当の経費がかかるというふうに承知しておりますので、とりあえず課長のほうからもご答弁申し上げましたとおり、事業者のほうと協議をしてみたいということで、きょうはご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今答弁わかりましたが、実は新潟に行ったときに、これ20年も前なんです。田中角栄さんの時代だったと思うんですが、当時もう既についているんですね。私、それもこの議場でしゃべったことがあるんですが、やっぱりそういう意識があってトンネル等につけることも、当時から進んでいますから、そういった意味では、これ今始まったわけではないので、必要な資料等もあるところにはあるわけですので、今言ったように、費用が莫大にかかるという答弁じゃなくて、やっぱりきちっと調査をして、この程度かかるんだ、あるいはこういったことも必要だということ

をやっぱり言っていたらかないと、今の答弁では、最初から廃案だなという気がしますが、いずれそういう歴史的なそういうトンネル等の聞けるような状況というのは、もう20年も前からありますから、そういった意味では、そういう技術も進歩していると思うので、そういった調査も含めて真摯にやっていただきたいと思います。ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） トンネルそのものにつきましても、もう一度ご答弁申し上げたいと思いますが、そういう対応ができるトンネルと、そういう対応ができないトンネルというのがあるというふうに、私承知しております。幾らトンネル内を通すと言っても、安全対策上、これは内域にはそういうふうな装置はつけられないというトンネルがたくさんございます。そのところもご理解いただきたいと思います。

また、これら難聴の解消に係るさまざまな施設整備、これについては相当の経費がかかるということでございますので、一長一短にはこれは対応しきれないということもございます。いずれにいたしましても、事業主のほうと、とりあえず協議をさせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 私から、先ほど砂川委員が質問した福祉灯油の絡みなんですけど、答弁で菅原部長が下落傾向にある、暴落とまでは言えないけれども下落傾向にあるという灯油の見通しについてお話をされたわけでございますけども、私も先般、教民の委員会でご願審査したわけですけども、請願者の意はかなり高騰になるんだというふうなことで、福祉灯油、またやるべきではないかという請願なんだけれども、部長の答弁が暴落とまではいかないけれども、下落傾向にあるという答弁があったものだから、それをもう一度詳しくというか、どういう見通しなのか聞かせていただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 原油の動向でございますけれども、現在、9期連続で下がっているふうな状況にはございます。委員のおっしゃるとおり先はわかりません。ただ、現在、ストップ安まで行っているかどうかじゃないんですけれども、いずれにしろ下落傾向にあることは事実でございます。

したがいまして、今、現在冬場にどうなるかわかりませんけれども、いずれにしろ福祉灯油というふうな格好での、まず判断に立つかどうかは今のところまだそこまでには至っていないということでご理解いただきたいと思います。

いずれにしろ、ただ被災者支援については、いろんな角度からは考えていきますと、そういうふうに答弁したところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 濱欠委員。

○濱欠明宏委員 平成20年の8月25日に、同じような請願が出た経緯があります。たまたま私ちょうどそのとき入院しておりまして、これに携わらなかったというようなことがありますけれども、市の制度導入については、国そして県というふうなことを受けながら、市としても制度を導入していくというのは基本姿勢だと、これまでもそういうふうに伺っていますけれども、前回は、県では福祉灯油支給への助成予定があることから、市としても昨年度同様の支援を実施してまいりたいというのがこの回答だったのです。

今、部長の答弁を聞いていますと、県として、いわばこういう福祉灯油の制度を改めてやるという情報があるのかないのかの1点、それから今、部長が言っているこの復興にかかわって被災者の生活を守っていくというか、この冬場に向けて、いわば単独でも状況によっては復興に向けて、こういった復興灯油と言いますか、そういったことを実施する状況によっては考え方があるのかないのかというのを1点をお聞かせ願いたい。

○委員長（澤里富雄君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 県の方で内部は別にしろ、公的にこういうふうにするというふうな方向についてのお知らせといったことは私は聞いておりません。ですから情報はないものと考えております。

それから、実際にどのようなケースになった場合ということはあるですけれども、いずれ委員がおっしゃった指摘のやつときには、大体の前年度に比較して5割、18リッター1,200円程度ものが1,800円超えたというところで、これは大変だというふうな判断に至ったというふうに記憶しております。

そして、その次の年も大体同じレベルだったんですけれども、いずれ若干下がり気味だったんですが、こ

れは、県はいずれやる自治体に対しては補助するというところでございますので、それは私どもも市民に対して、やはり県も補助するものでありますし、それはやはり同調、協調したほうがいいという考え方に立って2年連続福祉灯油等の発行いたしました。

これにつきましては、今申し上げましたように、どのラインが厳しいラインか、これについてはその時々判断、政治判断等も入るかとは思いますが、いずれ国・県とは申しませんが、そのときの環境を見ながらやはり判断してまいりたいと、そのように考えております。いずれ1,800円になったから出すんだとか、そういうふうなことは今申し上げられるというふうなことではございません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 何点かお聞かせいただけます。一つは、職員の健康管理の問題で、震災対応で大変ご苦労をされて、心身ともに大変な状況にあるということもお聞きをしました。それらも含めて、職員の健康管理については特段、意を用いていく必要があるだろうというふうに思います。

その点で、産業医の果たす役割・使命というのは非常に大事ではないかというふうに思うんです。そこで産業医が果たされている役割の現状と、これからも、ますます意味が高まると思うんですが、今後の活躍してもらう方途についてお聞かせをいただきたい、第1点。

第2点は、これは75ページですか、主要施策でもあるんですが、3カ月間の市民バス実証実験運行事業の実施をされております。これの結果と、その結果を受けて、これをどう実際に生かしていこうとしているのか、まずその2点を聞かせてください。

○委員長（澤里富雄君） 久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君） 産業医のことについてのご質問でございました。

産業医1人の方をお願いしているところですが、震災等に伴いまして職員のほう長勤等がかなり多くなっている、かなり仕事等も多くなっているということで、月に100時間を超える場合、産業医による保健指導等の勧奨を行っているところであります。それらの相談を受けながら体調とか、睡眠等について相談しているところでございます。

あとそのほかにも、震災後ということで岩手医大等と連携しながら、精神的な面等のチェック等の調査を行ったり、相談等を行なっているところがございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 昨年実施いたしました市民バスの実証実験運行についてご質問いただきました。

実証運行につきましては、昨年8月から10月までの3カ月間ということで、各路線ごとにテーマを設けるということでやらせていただきました。やり方とすれば、既存の走っている路線のところに時間帯を追加する、もしくは土・日・祝運行していないところに運行するというふうな方法でつけ加えるような形と言いますか、現在の運行に足してというふうな形で運行させていただきます。

主なところでは、久慈海岸線の部分、今年の運行とすれば久慈から久喜を通って小袖を回って、その逆回りもあって、そういうループのものだったわけですが、例えば観光としての使い道はないのかということで、久慈駅から小袖までで折り返すような便ということで、観光をテーマにしたような便。それからショッピングセンター、消防署の前に今までとまってない便をルートを変更して、買い物だったら利用者がふえるんじゃないかというようなこと、それから、一部時間帯の変更といえますか、追加をしてみるというふうな形、それから一部津内口のデマンド運行というのも実施したところがございます。この結果でございますが、いずれ久慈海岸線等については、なかなか観光としての利用というのはなかったというようなことで、あとは日吉の分の循環線で行きますと比較的時間といえますか、利用者が多いというような形等もございまして、平成23年度からの見直しに当たっては、実証運行の結果を踏まえて日吉循環線の部分のルートを変更するという格好でやってございます。

それから津内口のデマンドについては、なかなか期間中利用者はなかったんですが、その後も説明会等を開催させていただきまして、今年度から津内口のデマンドということで運行しているところがございます。そういったことで、今年度の23年度からの見直しという部分にも生かしているというふうなところでござい

ます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の市民バスの問題、そこで、その運行に当たっては、いわゆる要望も反映されていると思うんですが、児童生徒・学生の通学上の利用等も、当然に考慮されておられると思うんですが、その点いかがでしょう。改めてお聞かせください。

それからもう一つは、84ページの選挙の問題。過般の参議院選挙の際に、かなりの無効票が出ましたよね。県下の中でも非常に不名誉な数字が出たと思うんです。それについては、いろいろ改善課題については検討したいという答弁をされていますね。そこで、これからのそういう改善の方途、現時点でお持ちいただければお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管管理委員会事務局長（久慈清悦君） 私のほうから参議院議員選挙における無効票の件についてお答えしたいと存じます。

前の一般質問等にもいろいろ質問いただいて、ご提言等いただいているところでございますが、投票用紙のそれぞれの交付等について検討していきたいということでやっているところですが、今回の知事県議選挙等においては、まずいろいろ設備等記載台の問題等もあって、なかなか進めないところもあったんですが、期日前投票等において、2回交付というか、それぞれの交付をしたところでありまして。提言を踏まえまして有権者の意思が反映されるように、事務的にも進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） 市民バスの時間の関係で通学ということの話をいただきました。

市民バスにつきましては、利用者がこれまでも通院それから通学といった方々を主眼において運行をしてくております。今回、23年度見直し等に当たっても、地区の説明会とかさまざまやっておるわけですが、いずれ通学の実態に合わせた形ということで協議させていただいて、今の運行というふうになって、おおむね支障がないものというふうと考えているところでござ

います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 市民バスについて、1点だけ改善を検討いただきたいのがあるんです。幸町、日吉町ですか、あのバスが長中に行くには、長中前に8時6分だか8時ちょっと過ぎに着く時間帯になっているんですね。それでいいと思います。

ところが幸町の旧長中の仮設住宅10戸あるわけですが、あそこに高校生の子供さん3人ほどおられるんですね。あそこからこっちにくるとするのは8時17分なんです。そうすると、久慈高校にしろ、東高校にしろ、間に合わないんですね。なかなか大変だと思んですが、聞けば普段はいいでしょうが、雪が降ったり、雨が降ったり、なかなか大変だと、いちいちタクシーなんかを使うのも大変だと、送り迎える人がいなくなれば、そういう声も聞きました。これについても、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思うんですがいかがでしょう。

○委員長（澤里富雄君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） バスの運行につきましては、大多数の方が利用できるというのが大前提というふうに、最大公約数的なダイヤの設定ということでダイヤを設定させていただいております。

確かにそういう事例があるかもしれませんが、それぞれ個々に一カ所動かすと、実は全体がゆがんでしまって、そういう考え方が崩れていくという状態にもなります。いずれにいたしましても、そういうところもあるということで念頭に置きながら、ダイヤ編成に当たっては考慮してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 69ページの駐車場の関係なんです、アンバーホールなりを会場としているようなイベント等があった場合に、市役所のところとか長内分校、久慈校の、使っているんですが、それでも非常に駐車場が不足するという場合があるように私は見ておるんですが、その場合に、長内校と長内川の防波堤の中間に県の用地があると思うんですが、その柳の木が茂って、大変いい場所にもあるにもかかわらず、全然手放して手がかからないで、本当にもったいないなというふうに思うんですが、このところの駐車場等について、そ

ういうふうなときに、市のイベントなりあるいは役所の駐車場が不足な場合等に使えないのかどうか、可能性がないのかちょっとお伺いしたいと思います。

それから79ページの防犯灯についてお伺いしたいんですが、再生可能なエネルギーについて重点的に取り組むということなんです、これと省エネ型の電化製品の普及、これは車の両輪といいますか同じような考えで進めなければならないというふうに思うんですが、この防犯灯等のLED化、今のこの普及率なり、今の取り組み状況どうなっているのか。

それから、もう一つはそのほかに市のほうで、省エネ型の電化製品等を取り入れる施策等を、もし展開、実施しておるのであれば、内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 駐車場に関しまして、県の堤防脇の用地について可能性はないのかということのご質問でございますが、これまではアンバーホール等でイベントがあった場合は、市役所の駐車場、あるいは長内校の駐車場をお借りしたりして対応してきたところでございます。大体のところは駐車スペースで十分足りているようにとらえておりますけれども、その県の用地のところについては、これまで特に検討した経緯はないところでございます。

今後、イベント等の際に不足が生じるようなことが出てきた場合、そういったところも観点におきながら、県のほうとも情報交換をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それでは防犯灯に絡んでの省エネルギーといえますか、再生化のエネルギーのLED電灯の導入についてご質問をいただきました。

LEDにつきましては、非常に長寿命であること、それからランニングコストが安いことで、導入が期待されていたわけなんです、普及当初は初期導入コストが高いということで、なかなか普及が進まなかったわけでございますけれども、昨年度当たりから東北電力さんからの寄贈をいただいている防犯灯であるとか、それから市販のものも価格もなれてきたというふうなこともございまして、昨年度はトータル40灯の導入が

できたというふうなことでございます。

また、今年度につきましても、上期で11灯導入ができたというふうなことでございます。またあと、震災後のメーカーさんからの寄附等もございまして、ある一定の導入が弾みがつくのかなというふうには期待をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 今の長内校前の土地の関係で、どこがいいかなと考えていましたが、ここで出ましたので関連して質問しますが、国土調査は終わっていると思いますが、地目は何で、本当に県の管理かどうかというのを確認したいと思いますが、お願いしたいと思えます。

もう一つは、75ページの市民バス運行業務委託料ですが、この成果のほうの説明書で44ページのこの委託料支払額と45万円ぐらいの差がありますが、この見方が悪いのかどうか、この辺をご説明願いたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 県用地ですけれども、現在ちょっと資料がございませんので、確認した上でお答え申し上げたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（嵯峨孝和君） ただいまの市民バスの関係でご質問をいただきました。

まず、決算書のほうの75ページにございます市民バスの委託料でございますが、こちらの方には、先ほど震災の関係がございました、震災の関係で3月に運行できない日がございまして、2方向から大尻まで行く路線、それから久喜まで行く路線と、バスを2台使いました。

実は、昨年久慈海岸線は12月にがけ崩れ等がございまして、約12月の31日から1カ月、それから2月にも再度崩落があつてということで、都合2カ月2便運行というような形をとらせていただきました。その関係で、ここに計上されております決算書のほうの75ページのほうには科目が震災対応ということで2-1-1の震災の委託料のほうから払っているものですから、その43万円分が抜けているということでございます。科目が違いますので、2-1-6と2-1-1の関係。それから主要な政策のほうにつきましては、いずれバスの

ほう全体で支払った金額ということで、その43万3,000円、ちょっと今正確な金額までちょっとあれですが、その分を加えた額というふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 先ほどの再生可能なエネルギーの関係なんです、普通の機材、白熱灯それと大した変りはないんですが、ただ、工事費等がワンセットで2万円とか3万円というたくいで、エリア的な工事、例えば同地区エリアで1日に3工事とか5工事とかするようなまとめをして、工事費を、もう1灯、固定的な工事費ではなくて、そういうふうな形でも出るのであれば、それが例えば5灯エリア内で工事をして、1灯だったら2万円とか2万5,000円なのが、7万円とか8万円とか、そんな感じでも出るんであれば、だいぶ安くLEDの電球をつけることができんのかなと。また再生可能なエネルギーに国としても本気になって取り組むって言うんであれば、やっぱりそういう消費電力の減量化、そういう部分等にも本格的に本腰を入れて取り組んでいいんじゃないかなということで、そういうふうな面で国なり施策的にそういう補助等も、もうちょっと拡大していいんじゃないかなというふうなことも考えます。

例えば普通の白熱球で40ワットの分が7.8ワットとか、そんなたくいで消費電力で光を得られるというふうな表示の電球が売られておるわけですよ。そうすれば、6分の1とか、そんな感じでの消費電力で、今までの白熱球の光が、明るさが得られるというふうなことになれば、やはりその辺も国とよく働きかけをしていいのではないかなというふうに思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） LEDの普及にかかわってのご質問でございますが、国でもっともう少し補助制度を充実したらいいんじゃないかというご提言でございます。これにつきましては、国に対して要望する機会がありましたら要望してまいりたいというふうに思えます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それではLED導入

に関しての工事のエリアの工夫というふうなことでご質問いただいております。

設置経費につきましては、初期導入が最初高かった理由、アセンブリーでしかつけられない、一つの製品そのものの交換でしかつけられないというふうなことがあります。コストが高かったわけなんですけれども、量が非常に出るようになってきて価格もなれてきたということで、問題になってくるのは高所作業がどうしても伴うというふうなことで、その辺のコストが問題なのかなと思っております。

したがって、導入するに当たっては、工事をするに当たっては、どういうふうなやり方が安く済むのかというのを研究してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

次に、3款民生費、質疑を許します。

小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一つは95ページ、子供の医療費助成の問題、主要な施策の成果、24ページにもありますが、ことし1月から小学生も対象にして医療費の助成を行ってきているわけです。3カ月間ということで、これを見ますと小学生給付件数が806件で、給付額は91万3,000円ということで、確か、当初いわゆる小学生6年生まで無料化した場合には、確か1,800万円前後の財源が必要だというふうに記憶しているんですが、この結果を見る限りで言えば、そのときにもよろしいでしょうが、これぐらいで何とか済むのであれば、何とか2分の1じゃなくて、全額助成も可能ではないかなという期待を込めてお聞きするわけですが、この背景と、2分の1から全額助成への見通し、もしお聞かせいただけるのであればお聞かせいただきたい、第1点。

それから、この介護にかかわって、確か、家族介護慰労金制度ありますよね。介護度4以上、1年以上介護しておられれば、非課税世帯に対して慰労金をおあげするんだという制度があると思うんですが、その実績について、とりあえずその2点お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 医療費助成、小学生まで拡大した部分についてということでございますが、1月から3月までの部分については、主要な施策の成果としてご報告しているとおりでございますが、実は本

年度の状況ということでございまして、対象が1,352人、これが9月末時点というふうになりますけれども、1,352人というふうなことで、この時点での給付実績が、今現在、9月までの給付の分ですけれども619万円というふうな額になってございまして、大体見込額の、年間予算の3分の1程度が執行されている状況ということで、今、ご指摘のありました全額でも可能ではないかという部分につきましては、今後秋口からインフルエンザ等の懸念もございまして、そういったところでは当然推移を見守りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 家族介護慰労手当についてご質問を受けました。

これは重度障害者と同居して、常時その介護に従事している者の負担の軽減を図る目的で支給をされているものでございまして、実人員は1名でございまして、支給実績は4万2,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました。家族介護慰労金、1名で4万2,000円と、そういうことで、在宅でご家族が介護していただくと大変ご苦労さんですよ。そこで、私どもは以前からいわゆる在宅介護手当、月額1万円程度介護度3以上の方については考えたらいかがですかという提起をした経緯もあるんですが、いずれにしてもこの制度をどういう形でか、やっぱり改善、充実を図る必要があるのではないかとこのように思うんですが、再度お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、104ページの生活保護の問題について1点、いわゆる生活保護受給者でも、高齢者であったり、なかなか公共バス機関をなかなか利用するのに困難な状況にある方もおられますよね。そういう点ではやっぱり車の使用、これをやっぱり通院や買い物等に必要だというふうな、妥当だと認められるような場合には、やっぱり車の使用も認めてもらうようなそういう要請を県や国にもして、対応の改善を図る必要があると思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 生保に係る車の使用

でございますが、保護は生活に困窮するものは、その最低限度の生活を維持するために活用することを要件としているものでございまして、受給者はその利用をし得るすべての手段を活用する観点から、指針としては障害者が通勤のため、他の交通機関を利用できないなど特別な理由を除き、原則保有できないことになっております。現在は、そういうふうな指針のもとで自動車の保有を認めていないものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 家族介護慰労金の支給事業のお話でございますが、以前の議会の中で4、5の拡大とか、それから慰労金についての額の改定ということでご要望、ご提案をいただいたところでございます。

利用がないというのが、今までのそのときもお答えをしたことでございますが、実際にはそういう状況でございます。それについては、まだ結論は出ていないところでございますが、皆さん家族介護をしている方々の状況は十分認識しているところでございますので、それらについては改善をする方向で検討をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは95ページの障害者支援ということで、それに関連して、いわゆる視力障害者に対しての声の広報というものがあられるわけですが、その久慈市の現状とその実態ということについて、お知らせをいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 和野福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君） 声の広報でございますが、ボランティアグループをお願いをいたしまして、福祉の村のほうで録音等を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 20年ほど前から、そのボランティアグループの皆さんが、福祉協議会に行ってボランティアでやっているという話を聞いております。

その方々のお話を聞きますと、現状の活動で、かなり不便なことがあるということでございます。もう少し行政の支援があってもいいのではないかと、そ

ういう声があるわけございまして、実際にボランティア活動をなされている登録している方は7名と、実際には4から5名が、その際には常時出てきているということで、対象者が19名市内には居るそうでございますけれども、この19名の皆さんに例えば広報を1回録音をするということについては、カセットテープを利用しているわけございまして90分かかると、それから議会報が加わると、なお90分と、それから災害等が加わると、またそのカセットテープの本数が多くなるということでダビングをする機械というのがあるんだそうでございますけれども、これがたびたび故障をすると、もう20年以上前の機械でございますので、故障をすると部品が今はないということで探して、探して1カ月も2カ月もかかってやっと故障が治ってくるという状態であるわけでございます。

それで、今は県の福祉のほうでも、デイジーという機械があるんだそうでございますけれども、それについては県のほうでも補助金の制度があるというふうに聞いておりますし、その辺のところでボランティアをなさる方、もともと声の広報でございますので、本来であれば広報を広く市民の皆様方にお届をするという観点から言えば、これは行政の仕事でもあるわけでございます。長い間、そういうふうなボランティアの方々にお力をお借りして活動をしていただける大変ありがたいことでございますけれども、そういう20年以上もたっている機械等が更新期に入ってきているというふうなことでございますので、何とかその辺のボランティア活動の皆さん方の負担、時間、要するに1回声の広報をやるのに負担が3分の1ぐらいで、このデイジーというものの形をとれば済むのではないかと、そのようなお話もございまして、そういうボランティアの方々の皆様方のそういう活動を支援する、あるいは機械が古いことによって不必要な、余計な時間がかかる、こういうようなことも考え合わせて、新しく更新をしていただきたいと、これについて当局の考え方を伺いたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、声の広報のご質問にお答えを申し上げます。

この団体は平成3年の11月に結成されて、現在7名でやっている「おときた」という団体でございますが、社会福祉協議会と申しますか、総合福祉センターを活

動拠点としてやっているところでございます。

市民の福祉の向上の一端を担っているということにつきましては、委員ご指摘のとおりでございます。現在、その実態を十分把握しまして導入できる助成事業等があるものか、市単独での助成が可能なものか、それらについて検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 県のほうの助成制度にもかなり率のいい、高率の助成制度があるみたいなので、それと抱き合わせて対応していただければというふうにお願いを申し上げて、一言だけでよろしいですので答弁願います。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、繰り返すにはなりますが、ボランティア団体「おとさた」の実態、それからその収録、その状況等を把握しながら導入できる状況のものを検討し、できるだけ皆さんの活動しやすい状況・環境をつくっていただけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 1点だけちょっと、101ページの子ども手当システム改修委託料、この関係ですけど、また今月から子ども手当が変わりましたよね。確か1歳から3歳までが1万5,000円、それ以上が1万円。そういうことで変わるたびにソフトを変えないといけないということだと思うんですけども、それに対する経費等どれぐらいかかるのか。それから実際に今回子ども手当が変わりまして、果たしてどの程度金額が変わるものかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） ただいまの子ども手当についてのご質問いただきました。

改修費の経費でございますが、今、委員お話の101ページにある541万8,000円、これが前回のときの改修費でございます。今回の改修費については、まだ試算しておりませんが、10月からということで、最初の支払いが2月になりますので、次の12月議会ごろをめどに、予算をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） 失礼しました。支

給額のほうでございますが、こちらのほうも、先日、3歳までが1万5,000円とか、あと1万円というふうに法改正になりまして、まだ、すいませんが、そちらのほうも、住基等改修をして試算したいというふうに考えておりましたので、もう少し時間をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 101ページ、放課後児童健全育成委託料に関連するんですが、先日、学童保育の全国連協の東北の研修が仙台であったわけですけども、それに参加したんですが、そこで地方の状況で見ますと、今、補助金、国、県、市が3分の1ずつ出してるわけですけども、その積算根拠が、今、150万なんですけれども、それが450万になるんじゃないかというような、審議会でそういう話も出てるという状況になってるわけです。

そこで、今、低い状況の中で、指導員の皆さんの給料が非常に低い状況にあっているわけですけども、そういった中で身の保障をきちんとしていく上で、やはり社会保険をきちっと掛けていくということが、この人たちも必要だというふうに言われてますし、指導員の方々からもそういう要求が出てきてるんですが、そこで、これまでも市連協を通じて、市長のところにも要望が届いているんですけど、なかなか事業主負担までは委託料の中に入っていないという状況あるわけですけども、300万円程度が予算化されれば、全部の学童保育でそういう対応ができるんだっていう状況が生まれておりますので、そういった意味では、指導員の身の保障ということからも、この点の充実が必要ではないかと思うんですが、お聞かせいただきたいと思えます。

もう一つは、今回の大震災で、たまたま久慈の場合は、学童保育そのものが、長内のわんぱくにちょこっとあって、学校に泊まったという経緯があるんですが、陸前高田とか大船渡は直接被災をしたり、子供たちの命を守るために、指導員が寝泊まりしてずっと守ったということも報告がありまして、非常に、今回の震災で、子供たちの命を守るために果たした役割は極めて大きいんだということも、この間の研修会でも報告をされました。そういった意味では、本当に放課後の子供たちの安全を確保するためにも、非常に重要な役割

を果たしているんだということも、この際強調されたわけでございます。そういった意味からも、そういった指導員の安定を図っていくということの一助として、この社会保険の加入が極めて重要だというふうにお聞きしておりますけれども、その委託料の改善についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 高柳子育て支援課長。

○子育て支援課長（高柳利久君） 今、委員ご指摘の学童保育所に係る職員の社会保険料のことでございますけれども、昨年も要望をいただきまして、内部で検討をいたしました。委託料とか、あと学童保育所の母子父子家庭の補助金、こちらの方も130万ほどを補助しておりますし、全体的に学童保育所に係る財源確保のこともございますので、いずれ、今の委員お話をいたしました学童保育所については、適切な指導員の誘導により無事避難できたということも、私たちも聞いておりますが、財政状況、厳しい中でございますので、こちらのほうは、今後いずれ検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひ検討していただきたいというふうに思います。そこで、実は保育園の保育所の保育料対策についても、極めて今、久慈は充実をしてきていますと、第3子についても半額になったり、そこで、今、課長から母子父子についての補助金出してるんだと、1人当たり2,000円だったと思うんですが、さらに市全協では、いわゆる複数入ったときの補助金もいただきたいということで要望してるわけです。複数、例えば1年生と3年生、あるいは4年生と6年生、あるいはそういった形で入ると、例えば2人入ると、例えばみつばちだと、1年生だと8,000円プラス1,500円の、9,500円かかるんです。その倍だと約2万なんです。そういったときに、片方を半額にするとかっていう形で、単独で軽減を図ってるんです。それ自体も、結局運営費上大変だ、しかし子供さんたちが路頭に迷わせるわけにはいかないと、父母の負担も余りふえると大変だということで、軽減措置を図ってるわけですけども、そういった意味では、やはり市から、そういう補助はないんだけど、しかし実態が大変だと、しかも公務員の方々だと、割と給料いいから大丈夫なんですけど、誘致企業の方々は実際給料水準低いわけで、し

かしそういった方が一番必要なんです。そういった方々の、安心して働ける状況をつくるためには、何とかして入れたい。しかし、お金が足りないといったときに、そういった形で、今、幾らかでも軽減図るといふところがあるわけなんです。そういった意味では、そういった点での、やっぱり状況を踏まえて、何とか市のほうでも、財政は苦しい苦しいと言いますが、苦しい中で、そういった子育ての支援、保育園並みまではいかなくても、保育園に近い状況をつくっていただきたいというふうに思うんですが、再度お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 学童に係る保育料の部分でお話ございました。この事業につきましては、体制が整ったところに対して、市が運営を助成して進めているということでございますが、この事業は、国、県等の補助もいただきながらやっているものでございまして、国、県の動向等も勘案しながら、委員さんおっしゃるのは、久慈単独でぜひということのようではあります。どれだけのものが、毎年要望いただいてところではございますが、財政状況厳しい中にありながら、先ほど課長が申し上げましたように、他市の動向等含めて、検討はさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。4款、衛生費。

この際、2款で、小倉委員からの質疑について答弁を保留しておりましたが、その答弁を求めます。澤里財政課長。

○財政課長（澤里充男君） 答弁保留をしておりました小倉委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

久慈高校長内校脇の用地の関係でございますが、堤防寄りの用地は、雑種地となっております。それで、所有者でございますが、国土交通省及び岩手県ということで、二つの分割となっております。

あと、堤防寄りの用地と久慈高校の長内校の間には、国土交通省の所管する用悪水路が走っているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員 主要な施策の成果に関する説明書の21ページ、久慈の場合は、これは健康診断、肝炎ウイ

ルス等から乳がん検診まであるわけですが、非常に市民の健康保持のために――。そこで、先日、尼崎の実態が、実は「ためしてガッテン」であったんです。クレアチニンという酵素法で測定したクレアチニン値を用いると、腎臓のろ過能力がわかるということが明らかになりました。尼崎市では、このことをやった関係で、非常に、いわゆる人工透析をする患者が減ったという報告がなされておりました。

ここに、腎臓のろ過能力早見表というのがあるので、すけれども、例えば、クレアチニンの値が0.60だとすると、例えば私60歳だと104.8%、非常にいいんですが、これが例えば3.50だと14.9まで下がるんですね。そうするとこれは、もう完全に人工透析しなけりゃならない。その数字が、例えば60歳で2.0になりますと、28.8%まで落ちてますよっていう数字がその方に渡るんだそうです。そうするとパーセンテージが、自分の腎臓のろ過能力が、数字で示されますから、健康のための意識、いろんな食事療法とか運動とか、本当に積極的になっていくということで、その改善が図られ、人工透析の患者が減っているということが報告されます。そこで、腎臓機能のわかるような検診を導入を検討していただきたいんですが、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） ただいま腎臓機能のチェック関係のご質問ございましたが、お答えさせていただきます。

尼崎市の腎臓機能のチェックリスト早見表に関することですが、久慈市でも住民検診の結果通知の際に、受診者の健康状態を確認いただくためのチェック表をお配りしております。検査項目の中にも、クレアチニンの検査は入っておりますので、尼崎市の導入しております腎臓のろ過能力早見表や、人工透析に関するチェック式早見表、これにつきましては、個人の状況がより見やすいついていきますか、分かりやすい表にはなっているなどと思っておりますので、今後、市のチェック表に生かすなど参考としながら、検討させていただきたいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 たしか、健康診断の中に、あなたのクレアチニン値は何ぼって出るんですね、その数字は、

しかし、その数字で、今言ったように、自分の腎臓の能力が100なのか50なのか、それがわかるように、本人に理解させることができると。そういうことがやっぱり、せっかくやっているのであれば、それに早見表を使ったりして、指導に使うということが非常に有効ではないかというふうに思うんですが、今、その方向での答弁をいただきましたので、ぜひ積極的に対応していただきたいと思っておりますので、再度お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） 先ほども答弁申し上げましたが、市でもこのクレアチニンについて検査しておりまして、先ほど申し上げました結果表の中では、あなたの今の数値は安心の状態です、注意が必要な状態です、あるいは改善が必要な状態ですというふうな表にはなっておりますけれども、今、城内委員さんおっしゃったように、もっと細かな状態が5段階に分かれているような表は、残念ながらつくっておりませんので、そこら辺を勉強させていただいて、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷武委員。

○梶谷武由委員 109ページ負担金の部分ですが、久慈広域連合火葬負担金2,800万ほどのあれですが、この内容の部分と、広域の火葬場の建設に向けた進捗状況について伺います。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それでは、ただいまご質問のありました久慈地区火葬場の件についてお答えいたします。

負担金として2,869万3,441円というような決算額でございますけれども、その内訳に関しましては、通常の管理運営費が526万円ほど、それから建築事業負担金につきましては2,343万円ほどと伺っておりますのでございます。

なお、その内容につきましては、測量、それから地質調査、それから用地取得費などというふうなことで聞いておるところでございます。

また、進捗状況につきましては、現在、設計業者を決定したというふうなところで、現在、基本設計等の業務を実施中というふうなところで聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 113ページのごみ集積場整備事業費補助金なんです、これは上限っていいですか、補助の上限が3万円だったんですか。大変、この申請書類等が難しいというか、形式を整えなければならなくて、補助金額が少ない割に手数がかかるということで、大変、あまり好評じゃないんですよ。これはどっちに金を使うとか利用するってことはないと思うんで、素人の手書きの図面で、3間の1間の幅で、そして何坪分は燃えるごみ、燃えないごみにやって、後はつくってからの完成の写真を添えるぐらいの、機材等買った、そのかかる費用見積もりっていいですか、そんなぐらいで済むのであれば、大変使い勝手がいいのかなっていうふうに思いますが、それが第1点。

それから、家庭用ごみの関係なんです、これは中央公民館等でも、町内会長の会議だったり、それから私らの町内会に担当者をお願いして、説明会等開いたんですが、何としても減量したいということで取り組んでおるんですが、ごみの減量化で各町内会、心して取り組んでおると思うんですが、大変減量化に成功するといえますか、いい取り組みをしているところか、そういう先進事例なんか等を、何でもいいと思うんですが、お知らせ等いただければ、またそれもいいのかなっていうことを感じましたんで、お願いしたいんです。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） それでは、ただいまのごみの集積場への補助金に対する申請手続の簡素化という点と、それからあと生ごみ処理に関しての先進事例というふうな2点のご質問をいただきました。

まず初めに、ごみの集積場の申請手続に関してでございますけれども、委員ご指摘のとおり3分の1の上限、3万円というふうな補助金の制度でございます。

また設置に当たっては、事業の着手前の状況がやはりわからなければいけないというふうなこと、それから、実施後の状況がわからなければいけないというのをご理解いただきたいなと思います。

申請の内容につきましては、計算書であったり、そういう計画書であったり、それからあと図面等であったりなわけなんですけれども、できるだけ行政としても、お手伝いをする立場にございますので、ご相談を

いただければ、まず着手する前にご相談をいただければ、ある程度お手伝いできるのかなと思います。どうしても後づけっていうふうなことになりますと、なかなかちょっと難しいときがありますので、やりたいと思ったときにご相談いただければ、非常に簡単なやり方を一緒に考えることができるのかなと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、生ごみの処理につきましては、平成22年度においては、なかなか事業量的には成果がなかったのかなと思っておりますけれど、今年度におきまして、生ごみ処理機の導入に対する補助等をかき上げしたり、それから、あとコンポスターへの補助も促進しております。

ただ、今、その地区でどのぐらいの成果が上がっているかっていうところまでは、ちょっと集約してございませぬけれども、市内のある地区では、まとめて導入をされておりまして、非常に多くのコンポスターを導入されたというふうな地区もございますので、そういった情報を集めながら、何らかの周知をしてみたいと考えてございます。一定の成果を上げている地区があるというふうにご考えておりますので、それは、情報がわかり次第、周知してみたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 111ページの感染症予防関係なんですけど、実はポリオ、小児麻痺の生ワクチンの予防接種なんですけども、実は昨年でしたか、この予防接種受けて、それこそ小児麻痺になったというような例がニュース等で流れましたら、どうしても生ワクチンに対する、ちょっと危険があるんじゃないかというようなことも言われたりしまして、中には不活性化ワクチン、つまり注射で打つワクチンを受けたいという市民の方が何名かあるやに聞いております。

それで、久慈市ではこの不活化ワクチン、この注射の小児麻痺ワクチンをやっていただけの病院がないということなんですけど、そこら辺は承知されているんでしょうか。今後、現在はあれでも、近い将来、生ワクチンだけじゃなくて、不活化ワクチン、これも予防接種の中に取り入れる考えはあられるのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、その下の子宮頸がん等ワク

チンの関係ですけれども、一時期ワクチンが不足したということで、なかなかこれを受ける方が少なくなった時期があったやに聞いております。それで、現在、久慈市のほうでは、どのぐらいの年齢の方を対象に、この助成金、補助金っていうんですか、これでやる子宮頸がん等ワクチンを、対象者の年齢、それをお聞かせ願えればと思います。それと何割、受診された方のパーセンテージもお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） ただいま3点ほどご質問いただきました。

まず最初に、ポリオの関係でございますけれども、久慈市内で不活化ワクチンですか、これを接種する医療機関ないのではないかとということでございますが、大変申しわけありません、その情報は持っていないところでございます。

それから、あと不活化ワクチンにつきましては、早くも平成24年度末に、今の3種混合の一つ足して、4種類のワクチンの導入が、今、検討されているというふうに伺っておりますので、市内の保護者の方からは、今打った方がいいのか、あるいはもうちょっと待ったほうがいいのかというような問い合わせも確かに来ております。市としましては、待ってればそれだけちょっといろいろ発病する可能性出てきますので、今の生ワクチンでも打ったほうがいいですよというふうな説明方はしております。

それから、子宮頸がんのワクチンの助成でございますが、今年度は、中学校1年生と2年生が本来の対象でございましたが、3月、昨年度対象の中学校3年、中学校2年生で、まだ未接種の方がいる状況の中で、ワクチンが不足するという状況が発生しました。それで、その方々が不利益、不都合にならないように、今年度、中学校1年、2年、本来の中学校1年プラス昨年度の2年、3年もということで、今、高校1年生、中学校1年生から高校1年生までを対象として、接種をしてもらってる状況でございます。

その接種率でございますが、昨年度接種率につきましては、81.7%ほどの方に、1回以上接種してもらっております。というのは、3回でございますので、2月に打つとどうしても年度越えてしまいますので、そこまで助成はしますけれども、1回以上接種した方が81.7%となっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小柳委員。

○小柳正人委員 わかりました。ありがとうございます。それで、もう一つは、健康診断の関係なんですけど、元気の泉でやられるわけですけども、ことしの夏、非常に暑くて大変であったという、健康診断のときですね。どちらの先生とは言いませんけども、端的に言いますと、エアコンがついてる部屋がないと、十分でないということで、かなり苦勞されたやに聞いております。そこら辺の改善等は考えていらっしゃいますか。お願いします。

○委員長（澤里富雄君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） 確かに、元気の泉の中では、デイスービスのほうには一部ありますけども、それ以外にはエアコンは設置してございません。多目的ホール等を利用して、あるいは診察室を利用して行きますけれども、多目的ホールのほうは、結構東からの風が入ったり、涼しいんですけども、お医者さんの診察する場所は、確かに閉じられた空間でございますので、確かに暑かっただろうというふうに思っておりますし、実際そうだと思うんですけども。エアコンの設置につきましては、今まではそういう要望等なかったんですけども、ことしの夏のようなことがまたあるということも考えられますので、検討させていただきますと思います。

○委員長（澤里富雄君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 主要な施策の成果に関する説明書の21ページの各種検診についてでございます。胃がん、肺がん、大腸がん、これは40歳以上が対象者ということで、対象者の数は同じなんですが、胃がんについて受診率が極端に低いなど、そんなふうに思っています。ただ、受診率が低い割には、がんであった方、発見された方が6人と一番多いようでございます。

実は、ことしも9月ですか、胃がんの検診があったんですが、その場でいろいろお話を聞いてましたら、胃がんの検診、これは時間がかかるので、なかなか受けづらいという声がありました。今、なかなか仕事を休んで、体も大事なんですけども、時間がかかるんで、受けづらいなとそういう声がありました。受診者の数の多いところは地区を区切るとか、あと検診車の台数をふやすとかして、なんとか長くても2時間ぐらいで終わるようにしてほしいなという声がありました。

ことし、私どもの地域では、4時間ぐらいはかかっているようでございます。そういうことがあるようでございますので、その辺ご配慮いただければなということでしたので、考えを伺いをします。

○委員長（澤里富雄君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） ただいま胃がん検診についての待ち時間が長いですか、診察時間が長いというご質問でございますが、確かに、地区によって対象者数が違うものですから、それに合わせた日数なり、配車っていいですか、台数等も検討しておりますけれども、なかなか思うとおりにいかない点もございまして、あと、ただ、ことしの例で言いますと、大川目だったと思いますけれども、久慈地区でやっていない、近隣の洋野だったと思いますけれど、そちらで大腸がん検診早く終わったと、そういう場合は急いで大川目のほうに回ってもらおうというふうなことも、連携取り合って実施した経緯もございまして、いずれ受診される方は、どの時間帯に行けば一番時間かかるかとか、かえって遅く行ったほうがいいのか、そういったことも研究してらっしゃるようで、ことしに関しましては、結構早く終わったという方も中にはございました。それらもあわせまして、台数、配車がふやせるものかどうか、肺がん協会とか、予防医学協会と検討してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 113ページになりますが、久慈広域連合し尿処理負担金に係わってですが、し尿処理場、現在修繕中ということですが、その期間について確認したいと思っておりますし、またこの期間中にし尿処理の処理限度があつて、超えた場合には、他の地区に対応しうるかどうかというふうなことも確認したいと思っておりますし、これにかかわって、市民からの、どうしても、早くくみ取りを頼んでも来ないというような苦情等があるかないか、お伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいまのし尿処理場の補修の件に絡んでのご質問いただきました。工期につきましては、9月から10月いっぱい工期で、今、補修工事を実施しているというふうなところで伺っておりますが、それにかかわって、若干受け入れ量が、どうしてもいつものとおりは受け入れら

れないというふうなことで、くみ取り業者さん等を通じて、少しくみ取りの量を減らしていただいているというふうな状況でありました。

そういったところに、先日台風15号がございまして、一時的にくみ取り量が非常にふえまして、どうしてもなかなか全量、ご希望のとおりくみ取りができなかったというふうなことで、なかなかくみ取りが回ってきいてくれないというふうな苦情は何件かいただいているところでございます。

それに関しまして、先日の一般質問等でもご答弁申し上げたんですけども、緊急事態っていいですか、そこまでではないかとは思いますが、どうしても処理し切れない場合は、二戸地区の処理場のほうに輸送すると、そして処理していただくというふうなことを、久慈広域連合さんのほうからルートを見つけていただいて、対応しているところでございます。先週のうちに対応はできましたので、現在は何とか市民の方々からのリクエストにお答えできてるのかなというふうに理解しております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点、お聞かせください。

健診の問題です。特定健診の実施率の問題で、たしか、25年から健診率の高い低いで、新規の加算減額制度が導入されるというのがあったんですが、これは、今現在、その制度は生きていますか、それが第1点。

それから、それがもし生きてるとすれば、この計画では、22年度で45%まで持っていくっていう計画でしたよね。実際は29.4%ということで、なかなか努力の跡はわかるんですが、目標に到達するのはなかなか大変だなという思いがあるんですが、どのように見通しておられるのか、お聞かせをいただきたいのが第1点。

それから、環境保全の問題で、成果表の中での40ページで、環境に関する各種測定等で、それぞれ結果出てるんですが、検査をしたっていうのはわかるんですが、結果について、概要で結構です、お知らせください。その2点。

○委員長（澤里富雄君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 特定健診にかかわりまして、これは国保ということになりますが、後期高齢者

支援金の加算減算の措置といえますか、制度といえますか、ございます。25年から実施ということで、制度的にはなっておりますが、昨年の段階で、これについては、25年度については見送りということがなっておりますが、26年度以降、恐らく生きてくるものかなというふうに考えておまして、委員ご指摘のとおり、目標の部分からすれば、非常に低い受診といえますか、状況にあるというふうなことでございまして、今年度から健診料無料化ということで、なんとか数値の引き上げを図ろうということで取り組んでいるところでございます。

今現在の感触といたしますと、数パーセントの増加は見込めるということは、感触とすればあるんですが、ただ数字的には相当の開きがあるということでございまして、仮に支援金、10%の範囲での加算減算という制度でございまして、仮に10%というふうな加算となった場合には、五、六千万の追加財源を伴うというふうな状況もございまして、これについては市民周知をしっかりと図って、受診向上につなげていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） ただいまの環境に関する各種測定等の概要等、結果についてというふうなことでございましたけれども、まず、河川7カ所を測定してございます。久慈川につきましては、三日町橋、それから久慈川河口、それから長内川であれば滝、それから新街橋、それから夏井川であれば、洋々橋、それから宇部川は石渡橋、川井川につきましては城の内橋というふうなことでございまして、測定項目等々、ペーハーとかBODとかでございまして、特に問題がなかったというふうな状況でございまして。

それから、都市排水路5カ所でございまして、中の橋の右岸、それから湊橋の上流、それから湊橋の下流、それから長内橋上流、長内橋下流というふうなことでございまして、こちらにつきましても問題がないというふうな結果が出ているところでございます。

それから小河川につきましても、10カ所でございまして、これは、寺里川、川貫川、西の沢川、門前水路、表町水路、田屋町水路、新井田の水路、それから幸町、広美町、下長内というふうなことでやらせていただ

ておりますけれども、これも問題がないというふうな報告をいただいております。

それからあと、続きまして工場、それから加工場等の排水等につきましてもやっております、各種工場等やらせていただいておりますけれども、問題がなかったというふうに報告はいただいているところでございます。

それから酸性雨につきましても、問題がなかったというふうなことでございます。

それから、臭気測定につきましては、通報があつて、出かけて測つたというふうなことがございましたけれども、その時点では問題がございませんでした。

それから、あと水産加工場周辺での赤い水が出たというふうな通報がありましたけれども、色があつたものの水質には問題がないというふうな結果も出てございます。

総じて見ますと、特筆すべき問題点はないというふうなことで、昨年度の測定状況は以上でございました。ただ、大震災以後につきましては、今年度、また結果を見て検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ありがとうございます。特定健診の問題、ことしから無料にして、受診率の向上にも努力していると、その点はよくわかります。それはそれとして、受診率の向上に引き続き努力をしていただくというのは大事だと思うんですが、受診率を、馬の鼻面にニンジンぶら下げるような、加算する、減額するっていう制度とすれば、国の制度ですけれども、やっぱりいかなものかというものはありますよね。そういう点で、やっぱり努力は努力をしながらも、やっぱりこの制度は廃止を含めて再検討を願うということも必要ではないでしょうか。いかがでしょう。

○委員長（澤里富雄君） 浅水市民課長。

○市民課長（浅水泰彦君） 後期高齢者支援金への加算減算、ペナルティとインセンティブというふうなことで、これも一つ、税の収納率に関しても、同じような加算減算というものが調整交付金の中であるわけなんです、いずれ、これは国として、財源確保するか、保健所の努力を求める、特にこの特定健診につきましては、将来の医療費増高を抑えるというふうな意図があるわけなんです、ただ当市の現状からすれば、

この目標数値というものは、非常に厳しいというふう
に考えておまして、制度の廃止とまではいかなくても、やはり若干のペナルティなりインセンティブという
点は残しながらも、先ほどもお話し申し上げましたが、直接的に五、六千万の額が想定されるとすれば、やはり
これについては、相当に今、圧縮する形での制度運営をお願いしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほど、元気の泉の施設のクーラーの設置の話があったんですけど、そこで、元気の泉の中庭、行ってみると何も活用しないで放置してると。緑もないし、当然あの中におりますから、緑も育たない、当時の考えは、なぜああいう中庭をつくったかちょっと分かりませんが、その目的を達してるのかどうか。今、行って見ると、皆さん感じるかと思うんですが、ただ空間があって、何も活用してないということなんです。あの問題は、やはりあの施設自体も行って見ると手狭になってますよね。いろんな、両側に保健婦さんがいるし、左側にはデイサービスがあるわけです。しかし、行って見ると、本当に机がぎしぎしで、私ちょっと太いから、行っても訪問しにくい状況のあるぐらい机が並べられています、特に左側の介護関係のほうは。そういった中で、中庭は全く使われていない。ああいう使い方っていうのは、やっぱり当時の設計はどうだったかちょっと分かりませんが、手当てをすれば十分活用できるわけですから、手狭の施設の活用方途について、ぜひご検討いただきたいんですが、お聞かせいただきたいと思います。

それから、家庭用の生ごみ機械の補助金がずっと決算されてますけど、この決算までに何台普及になってんのか、一つは。それから、コンポスターも何台普及になっているのか。この普及した台数で、年間どの程度の生ごみが処理されてるのか。先ほどの答弁では、なかなかその実態をつかんでないっていうことがあったやに聞きますが、やはりごみ減量との関係の中で、生ごみのやっぱり減量活動は、極めて重要な位置を占めると思うんです。そういった意味で、私はそういう衛生班があるわけですが、衛生班ごとにきちっと見ていかないと、これはなかなかとらえ切れないというふうに思うんですが、その点のとらえかた等についてどう考えてるのかをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは、私はコンポスターについて、なかなか私も使ってますけども、思うように発酵とかが進まないということがあるんですが、それで先日、紫波町では、ダンボールを活用して生ごみの堆肥化のことがニュースで載ってました。この点でいいますと、私たちが議会の教育民生常任委員会の研修だと思うんですが、岐阜の大垣市だったかな、ここでもやっぱりダンボールで堆肥化、たしかこれ、同じやつを紫波町でも導入したように伺ってますけど、そういった意味では、堆肥化が完全にできるような方途についても、私は検討してみるのはいかがかなと思います、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 大森保健推進課長。

○保健推進課長（大森正則君） ただいま元気の泉の中庭の設置目的あるいは活用方法等についてのご質問いただきました。元気の泉の中庭につきましては、内側の周囲には木材チップっていうんでしょうか、敷き詰めまして、やわらかい感じで歩けるような感じになっておまして、あと中心部分は、ほとんど土が出ていない、出てる部分もありますが、コンクリートじゃないですけど、ブロック的な、れんが的な舗装とかありまして、土を利用するところが半分ぐらいございます。現在は、プランター等を配置したり、あるいは花を植えたり、あとそのほかに、ことしでございますけれども、デイサービスのほうでミニトマトとかナスとかを一部植えまして、デイサービス利用者の方には、天気の良い日は外に出て、それらテーブルがあり、いすありますので、そこで座って和んでもらうっていいですか、あとそういう草花を見てもらうと。そのほかにも、これは8020運動の表彰式のときでしたけれども、デイサービスの方々に中庭に集まってもらって、多目的ホールの方で、いろんな踊りとか歌をやって、それを見ていただくと。天気がよかったのでできたんですけども、そういうふうに使っておりますし、部屋の狭いっていうことについては、確かに感じてございますけれども、ヘルパーさんとか介護のほう、嘱託職員がふえているということもございますので、それにつきましては、保健推進課側に吸収できるかっていうと、それもちょっと難しい状況ですので、中庭に部屋をつくるというのは、なかなか大変だと思いますけれども、今後検討していかなければならないものと考えておりますので、ご丁承りいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君） 城内委員から、生ごみの減量化についてのご質問をいただきました。ご指摘のとおり、ごみの減量化につきましてのキーになるのが、生ごみの減量化だと、我々としても考えておるところでございます。それで、生ごみ処理機、電動のものにつきましては、平成13年度から今まで平成22年度まで累計261台出ているところでございます。

ただ、今までの補助の、昨年度までの補助の要件が、3分の1の2万円上限というふうなところでございますけれども、いずれ生ごみの減量をしなきゃいけないというふうなことで、今年度から4分の3補助の4万5,000円上限というふうな、補助率をかき上げたところでございます、現在のところ、もう既に25台というふうな出方をしておるところでございます。

じゃあ、減量の効果はどうかというふうなところでございますけれども、電動処理機の場合は、1台当たり、3人世帯で計算しますと、1年間で大体245キロの減量がかなうだろうとというふうな試算でございます。したがって、今年度出た25台でどのくらいかといいますと、6.5トン弱になるんじゃないかなというふうな、手元の試算ですけれども、そのぐらいに効果があるというふうに考えております。

また、コンポスターにつきましては、近年はちょっと補助事業等々をやってなかったんですが、本年度においては補助事業、各衛生班ごとにまとめて共同購入いただいております。今年度、現在の時点で、91台リクエストございまして、それを各地区に、今、配達等をして配っているところでございます。

これの効果につきましても、やはり電動処理機程度の効果はあるだろうとは思ってはおりますけれども、いずれ生ごみの減量につきましては、複数の手段、都市部であったり、農村部であったり、いろんな状況異なりますので、電動がよかったり、コンポスターがよかったり、また委員さんご提言のダンボールを使ったというふうなこともあるようでございますので、そういった複数の手段を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ぜひご検討ください。浄化槽設置事業補助金3,000万ちょっといってますが、いわゆる合

併浄化槽の設置費補助の関係です。

先日、私の隣の地域の方から、今回、合併浄化槽設置したという、補助金受けたんですが、やっぱり合併浄化槽の補助率が低いと言うんです。やっぱり、公共下水道、延々と拡大するということは、かえって非効率な、汚水管なり排水管なりをどんどん伸ばすということ自体は、それなりの維持管理費に非常にかかってくるわけで、そういった意味では、本当に一定程度抑えながら、きちんと合併浄化槽を位置づけていくということは大事だと思います。

そこで、合併浄化槽っていうのは、1回補助すればいいんです。後は自分で管理、運営なんですよ。県から毎年1回検査来ますし、それから各衛生者にそれぞれの維持費——、1回4,000円、年間、3カ月に1回来ますから、1万2,000円かかるんです。それと県の調査で、五、六千円かかりますから、約2万円が個人負担になってきます。そういった形で、一たん設置すると、自治体の側は、市の側はそれ以降の補助金はないんです。そういった意味で、やっぱり設置のときにもっと補助をして、設置しやすいような状況つくるべきじゃないかなというふうに思うわけですが、その点、公共下水道の拡大一途じゃなくて、やっぱり状況に応じてきちっと戸数の少ない、連たん戸数の少ないところについては、きちんとやっぱり合併浄化槽の設置について、もうちょっと重点的に位置づけて、初回の設置補助をもう少しかき上げをすべきじゃないかというふうに思うんですが、お考えをお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） ただいまの合併浄化槽の補助金にかかわるご質問にお答えいたします。

まず、汚水処理につきましては、公共下水道それから漁業集落排水、そういった集合処理方式によるものと、今、委員さんご質問されました浄化槽による個別の処理方法というのがございまして、久慈市では、それぞれのエリアを設定して事業を進めているところであります。

それで、浄化槽のほうの現在の補助金の状況、状態でございますが、一番出回ります7人槽で申しますと、標準工事費1,010万4,000円という試算をしております、その4割について、国と県と市が3分の1ずつを補助するというので、その県補助金がございます。それに対して、さらに市のほうでは、7万3,000円の

かさ上げをして、現在、7人槽で51万4,000円の補助をしております。補助率にしますと、46.6%という状態で、一応基本補助にさらに市のほうで独自にかさ上げをして進めてるということで――失礼しました。110万4,000円が基本標準工事費です。それに対して、その4割を3分の1ずつ、国、県、市で補助してるという形です。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の現状は分かりましたが、だから国自体に対しての、やっぱり補助率の改善を含めたり、当面できるのは、当然市のかさ上げしかないわけで、やっぱり当面は市のかさ上げをさらにふやしながらか、国に対しても、県に対しても、やっぱり補助率をもう少し上げてもらうということが、私は、設置した方の声でありますので、ぜひこれは実現方に向けて、努力していただきたいと思いますが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 滝沢下水道課長。

○下水道課長（滝沢重幸君） 補助金のさらなるかさ上げということで、決算書のほうの補助金の額の上のほうにあります、岩手県合併浄化槽普及促進協議会負担金というのがございますけども、市のほうでもこちらに加盟いたしまして、国に対しても補助金の増額を要望しているという状況でございますので、ご理解願います。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後3時40分といたします。

午後3時19分 休憩

午後3時40分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

審査を継続します。5款労働費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

6款、農林水産業、質疑を許します。

質疑を許します。1番、梶谷委員。

○梶谷武由委員 121ページ、委託料で、べっぴんの湯商品開発委託料の部分ですが、これは石けんとかミストではないかと思うんですが、この販売の状況とか事業の今後の継続の見通しの部分について、それから

もう一つは123ページの特産品開発の販路の開拓業務の部分ですが、何を活用して、何をつくったか、その現状と、あとそれから、さまざまな商品とかそういうのを開発する場合、すべてが成功するとは限らないと思うんですが、その状況等について伺います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） それでは、べっぴんの湯商品開発業務委託料についての、平成22年度の成果についてお答えいたします。

新商品の売り上げ状況でございますが、縄ほしいわな、32万5,616円、石けんですが、559万2,338円、ミストでございますが、547万5,873円で、合計で1,139万3,827円の売り上げとなっております。

また、平成22年度は、べっぴんの湯温泉を活用しました保湿入浴液を開発しておりますが、これは、今年度からの売り上げとなっております。

○委員長（澤里富雄君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 ちょっとよく聞き取れなかったんですが、合計で1,139万円分のということですが、今後の事業の継続の見通しの部分についてもお願いします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） 今後の売り上げの見通しでございますが、売り上げ状況が好調で推移する場合は、事業を継続してまいりたいと、委託先であります新山根温泉振興協会から伺っております。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 127ページの市有林立木調査業務委託料が入ってるんですが、今年度も立木の販売を予定になっておるのかと、ちょっと項目では見つけられないんですが、マツタケとかのほうは、また入ってるはずなんですが、本年度のマツタケの状況はどのようになっているのか。それと、今後も引き続きマツタケ山の調査、研究といいますか、続けていくのかどうかあわせてお願いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 立木調査にかかわって、今年度も立木の販売があるかというふうなことでございますが、今年度も上戸鎖市有林で販売を予定しているところでございます。

それから、マツタケの状況でございますが、今年度はマツタケの環境整備を行ったところでございますが、

生育状況は今のところ確認されていないという状況でございます。この辺を踏まえまして、今後、どのように進めていかなければならないのかというのは、十分検討して、今後の検討課題としていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 今年度も大野高校に吉村先生が、マツタケ博士の吉村先生が今年度も来たわけですが、そういった情報等が、私には大野のほうからの方々からは情報が入ってくるんですが、久慈のほうからは一向にそういう情報が入ってこないんですね。久慈がそれに全然かかわってないといえればあれなんでしょうが、ただ森林組合の、私がかたま大野の方から招待をいただきまして、交流のほうに行ってきたんですが、そういった情報をもう少し流していただければありがたいんですが。そういった点、私は常に久慈の行政のあり方という部分については、いつも不思議な行政のあり方をやってるなと思っているんですが、なかなか情報を流してくれないんですよ、久慈の役所の職員の皆さんというか、担当課の皆さんといえますか。どうしてそういう、もう少し情報を共有するというか、そういったことができないのかなと、これは私だけじゃないと思うんですが。もう少しみんなで、例えば、今のようなマツタケとかそういうのなんかは、一人では何もできないわけですし、協力し合って技術を磨くとか、そういった観点で、物事をもう少し広く考える必要があると思うんですが、そういった点についてもよろしく答弁のほどお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまの木ノ下委員の情報の共有、それは本当に私自身も大事だなと、そのように常日ごろ思っております。ちょっと私の方も、意を用いないケースだったのかなと、そのように大いに反省しておりますが、今後もそういう気持ちで、関係機関、団体あるいは生産者と情報を共有して進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 121ページ、お願いします。有害鳥獣防除対策事業費補助金というところがございますが、中身をお知らせいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） 有害鳥獣防除対策事業費補助金の中身についてお答えいたします。

平成22年度の実績は、電気さく設置箇所数が4カ所で、総事業費42万9,400円で、補助金額が14万1,248円となっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 この件に関しましては、一般質問でも時間が足りなかった関係もございまして、再度お聞きしたいと思うんですが、狩猟を趣味でやっておられる方が、出稼ぎをされてる方が、うちの地域にもございまして、こういう話をしておりましたので、ご紹介を申し上げたいと思う。

狩猟をする人に対する銃の規制なり、いろんな形が、制約があったり、また時代の流れというか、そういう兼ね合いもあってだろうけども、なかなか若い人が趣味で取り組む人も少なくなってきている。そういった中において、温暖化のせいだと思うけども、年々鳥獣が北上化をしてきていると。そういったときに、農作物等に被害が生じ始めたとき、だれが駆除に当たるんだといったときに、良くて悪くては猟友会とか、そういったところが担う力が大きいのではないかと。そういった部分は、いろんなところで、もう既に北上してきているから、行政単位で取り組む必要はあるのじゃないのかなというお話をした機会があったわけでございますので、そういう意味から申し上げまして、山形町内で畜産をやっている方とお話をいたしましたら、五葉山でシカが自然繁殖して、何とかいう、ちょっと今、牧場の名前は忘れたんですけど、牧場があるそうなんですが、遠野のほうかどっかで結構有名な牧場で、そこがもう別名シカ牧場というあだ名をみんなであげて呼んでるぐらい、牛を放すためにつくった牧場が、自然繁殖のシカにあふれてるというような状況がもう既に始まっている。それがもうそれで、山形町内の中にも、既にもうシカが見られるようになってきているということをお知らせしたわけでございます。

そういった鳥獣被害が、今後、今の段階はクマだけなわけでございますけれども、さらにそういったものが被害が加わっていくようなことになれば、ますます山形町内の山間部に面しているところでは人手不足、そういったところでは農業を続けていくのに、非常に

大変な被害をこうむるという形が今後予想されると。したがって、そういった被害のもろもろが、全国で見ると200億にも達してきてると。その一部が、久慈市からの報告が上がってるかどうかはわかりませんが、実態としてはそういう状況。そういうところに対する適切な処置を講じていかなければ、ますます耕作放棄地がふえていくという要因にもなると思うわけでございまして。

その畜産をやっている方が言うには、一時的、1週間か10日ぐらいのときに、クマがあらわれたときに、役所のほうにお願いすれば、わなをかける許可とか、いろんな形があれやこれやで、10日、1週間どころじゃないかかって、もう用は済んでしまう。クマの被害に遭ったデントコーンなんかは、もう牛は食べないんだと。そういう被害との戦いが毎年毎年繰り返されておるから、何とか市のほうで、限られた期間のうちだけでもいいから、発見した状態を市の職員が見て、じゃあ、もうこれはわなをだれか頼んでかけるなり、猟友会の方をお願いするなり、そういう適切な処置をできる権限を市のほうに、県のほうからもらうか何かの形はとれないのかという切実な声を聞いたわけでございまして、そういった考え方をしていた場合において、実質的に、県から鳥獣被害が出た段階において、捕獲するなり、殺処分するなりの権限を市の職員が行使できる形の権限委譲ができるのか、またそういう要請が今まで上がってきたのか、お尋ねいたします。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） クマ、あと委員さんは五葉山のシカを例に挙げて農作物に対する被害が近年増加傾向にあるんだというお話でございました。私も、まさに近年、シカ被害は久慈市内ではほとんどないわけでございますけども、クマの出没が多くなりまして、相当数の被害があるなど、そのように認識をいたしてございます。

それで、今、委員おっしゃったように市独自で、クマが出て、現実に農作物等に被害を及ぼした場合は、すぐ捕獲できないかと考えておるところでございまして、やはりクマは、ツキノワグマはレッドデータブックに載っている貴重な動物ということで、その生育調査等もしないで、即殺処分することは、自然環境上もよろしくないということで、県のほうから言われ

ている部分がございます。

しかし、いずれにしても、農作物被害あるいは人的被害を及ぼすのであれば、即、出没した際には捕獲しなければならぬということをお願いしてございまして、ことしもありましたけども、出没後、即わなを設置いたしまして、捕獲した例もございまして、今後におきましても、そのように素早く被害が広がらないような措置で対処してまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 お話は、大変ご苦労いただいているという部分についてはご了解いたしますが、要するに、クマがレッドデータブックに載ってるぐらいの関係から、むやみやたらに殺処分することはできないんだという、県のほうのお答えのようだという事ですが、むやみやたらと無分別に殺処分を対象に、猟銃持ってる方なり、いろんなとこにしているわけでは、求めてるわけではないんです。デントコーンとかそういう限られた、1週間、10日、収穫までの期間のうちの出没したものに對する対応というのは、レッドデータブックに載ってるのに影響があるほどの殺処分に私は当たらないと思うんです。

そういう現実と、その規制なり法律の格差の部分は、現実を見た上で、何とか市の職員のほうに権限を委譲するような形を、要求を私はしていただきたい。それをできる形のもの、先般の一般質問で申し上げたのは、鳥獣被害の特措法という法律を適用して計画をつくれば、市町村にその権限を行使することができるということにもなっておりますから、ぜひとも特措法に基づく計画をつくっていただくならば、私は、私がお願いしているような形が可能になってくるのではないかと思いますので、ぜひともそこのところをご検討いただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） ただいまのご質問は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律についての質問だとお承りしましたが、これにつきましては、やはり市町村で被害防止計画を立てる際には、鳥獣による被害の状況や生息状況等の調査のほか、ツキノワグマ等絶滅のおそれがある鳥獣については、その特性を考慮しまして、鳥獣の良

好な生息環境の整備、それから保全等を推進して、十分配慮しなければならないということがありますので、これについては県といろいろ協議して、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご了承願います。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 125ページのふるさとの水と土保全にかかわってお尋ねをしたいんですが、雨量がかなり高くなるっていいですか、高雨量の土地で最近あるのが、深層崩落っていいですか、それによるせきとめ湖とか、そういうふうなのが大きな問題になっておるんですが、今回の15号の雨水被害等でも、山林なりそういう雨水による崩落的なので、深層崩落のおそれのあるようなところは、久慈市にはないんだらうかなと。私らのところでも、例えば、桑畑にいく漁港に行く途中で治水、県のあれは事業だったか。やったところなんかもあるんですが、ああいうところなんか、深層崩落的な崩落等が心配、懸念されないのかなっていうことを心配してるんですが、久慈市内の状況について、一つお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、アワビ、ウニの種苗放流、131ページにかかわってお尋ねをしたいんですが、アワビ、ウニの種苗放流ができる状況になる見通していいですか、どの辺になるのかなっていう。大変、漁民等が資源について心配しているんです。ずっとやってきたアワビの稚貝放流等がやられてできないっていうことになれば、どんな感じになんのかなと。資源を本当に、水産業の地方、地域では大事な柱と位置づけて取り組んでおるわけですが、大変心配してるということで、その見通しがいつごろになるのか。

それからもう一つ、海底の調査をして、ウニなりアワビの資源調査等もチェックしたと思うんですが、そのチェックした結果で、3・11前と比較して、どう海底なり、ウニ、アワビの資源の状況が把握されているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。まず、とりあえず。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 先ほどの市内の崩落地といいですか、そういう箇所がどれぐらいあるのかというふうなお話でございますが、私のほうで何か所ぐらいあるかっていうのは、箇所的にはとらえておりませんが、県でやっています土砂流出防備箇所、また土砂崩壊箇所ってというのが、県のほうで調査して

るのがありますが、それについては、今、手持ちとして資料がございませんので、ご了解いただきたいというふうに思います。

それから、アワビ、ウニの種苗放流の見通しということでございますが、これにつきましては、アワビ、ウニの種苗施設が崩壊して、復旧したというふうなことでございますが、その生産については、まだどれぐらい生産できるのかっていうのは、把握しておりませんので、これについては振興局のほうからのご指導を得まして、どういう状況で放流できるのか、また24年度は次の年に持ち越さなきゃならないのか、その辺は十分振興局のほうのご指導を得ながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、アワビ、ウニの資源調査をされてるということでございますが、先日、水産試験所のほうの出前フォーラムっていうのがありまして、それについて県北地区の資源の状況っていうのが報告されたようでございますが、県北地区につきましては、県南のほうと比べて、そんなに漁場として荒れてるような状況ではないというふうな報告を受けていますが、若干は震災前と震災後の状況というのは変わっておりますので、その辺ももう少し把握しながら進めていかなければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 見通しが立っていないってところが本当なのかなっていうふうに思うんですが、特定できて、例えば来年度からもう採卵をして、そして種苗生産にかかって、ミリ数の小さいのは、翌年はもう出荷できるとかっていうとこまで、まだこの見通しが立っていないって、県のほうでも立っていないのかなっていうふうな感じに、今、私は受け取ってるんですが。

そこで、ただ、私のほうで、最近ウニの移植なんかもやってんですが、新たな年度についても、予算的にはとっていたと思うんですが、それは何にも生かされないで凍結したままっていうことになんのかなって思うんですけども、アワビについてはともかくとして、ウニについては、これは漁業者とのかかわり、相談っていいですか、意向もあると思うんですが、値段的にも、今、こういう被害で、キロ単価っていいですか、むき身単価でも高いっていうことになれば、そういう

のを使って、ある資源を回して、例えば移殖なんかしたり、えさ等がある程度見込みがついたりすれば、そういうふうなこと等をして、何ぼでも磯根の資源を少し豊かにして、そして生産を上げるっていうふうな方法も考えていいのかなっていうふうな。

例えば、今までアワビ種苗を購入するとか、ウニの種苗を購入費を一時的にといいですか、例えば、使って移殖して、それで生産も上げるし、その分も回収できるっていうことになると思うんですよ。そういうふうなこと等がいいんじゃないかなと、私は思うんですが、例えば、今、潜水入れて1本、大体万丈カゴで、時期にもよると思うんですが、大体8つぐらい私らのところでは上がるのかなって思うんです。10万あれば、50カゴぐらい上がれば、むき身で3キロっていえば、150キロぐらい上がる計算なんです。ことしのように1万以上もするということはないかと思うんですが、仮に8,000円だとしても、120万水揚げが上がるっていう計算になるわけです。そうすれば、10万の仮に、一たんそれを使って、潜水にかけたのも、20万回収したにしても、100万分は10万を使ったことで、水揚げができる可能性があると思うんです。だから、そういうふうな使い方なんかも考えれば、漁業者等がもしやっていいっていう希望があるのであれば、そういうこと等で何ぼでも水揚げ等をふやすことも可能なのかなって。復旧・復興が主役って言っても、具体的な施策を展開しないと、実現はほど遠いと思うんです。だから、今回はたまたま本場の水揚げがいっぱいできる本場のところがまだ復興に至ってなくて、ウニの単価とかアワビが高くなる可能性があるっていうことなわけですから、そういう時期を、タイミングを逸しないようにして、収入を今の時期に拡大するっていうのも一つの考え、やり方だと思うんですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 磯根資源を豊かにして、生産性の向上を図ったらというふうなお話だと思いますが、これにつきましては、ウニにつきましては、これは振興局のほうからちょっと情報を得たところでございますが、今度の震災で沖のほうに流されるっていうんですか、沖のほうに生息しているウニが結構あるというふうなこともあるという情報を聞いておりまして、その辺を振興局のほうでは逆に沖のほう

から磯のほうに移殖しまして、そうして生産性を高めるというふうな、今、ことを考えているようでございます。

これについては、まだ事業が決定したわけでもありませんが、県単の事業として取り組んでみたいというのは、お話を伺ってますんで、その辺で進めていきたいというふうに思ってるところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 端的にやりたいんですが、菌床シイタケ、この地方は随分と設備もなされて、かなりの生産量を上げてるんですが、私は、最近気にかかっているんですが、規模拡大することは大いに競争力を高めることですから、すばらしいことだと思うんですが、ことし夏場のあたり、随分菌床シイタケの値段が暴落して、生産を休んだ農家の方があるようなんですが、私はそのようにとらえてるんですが、当局のほうはどのようにとらえているかわかりませんが。そういった関係で、これはいわゆる久慈市だけの補助金ではないわけですが、こういう補助金の体制というか、これはまだまだやはり設備投資をする観点で続いていくのかなと、その辺の何年か先の将来の見通しというか、例えば、3年、5年なり、まだ続くのかなと。その辺のところも知っておいたほうがいいかなと思って質問をいたします。よろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） ただいまの菌床シイタケのこれからのことについてお答えいたしますが、菌床シイタケは、現在、市内では伸びている状況にございまして、これからも推進していこうという作物でございますので、ただ、今後は状況を見ながらいろいろ計画を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 第1点は、農業委員会の事務局長にお尋ねしますが、遊休農地解消事業委託料が4万3,870円決算されております。そこで、農業委員会の独自の取り組みとして、ここ数年来、遊休地に米をつくったり、おソバをつくったりしてきてとってますが、去年、ことし、続けて日野沢地区で、場所は違いますが、栽培してると。そういった中で、日野沢地区では地域のご婦人方なり、あの一帯の団体があって、ソバを活用しての地域振興につなげてるように伺って

おりますけども、そういった意味では、ささやかな取り組みだとは思いますが、一定の役割は果たしてきているのではないかと評価はできると思うんですが、その点の取り組みの状況についてと現状認識どういふ評価しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから121ページ、一番上の公共施設給水引込工事、これ繰越明許になってますけども、どういう内容と、もう完成したのではないかとと思うんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから土地購入費、125ページです。これは公有財産、17節で2,495万ということですが、これは多分、私と思うに、大川目の圃場整備の関係での、公共用地を生み出したんですけども、そこの買い上げなのかなというふうに思うんですがお聞かせください。

もう一つは、地籍調査の関係でございます。地籍調査事態はもう終息だと、近づいてるというふうに伺ってますけども、以前としてしかし、早い年度の当初、地籍調査に不備があったりしているわけですが、そういった点での、今後のそういった相談なり、出てくると思うんです。そういった意味では、そういった相談は、窓口としては閉じてはいけないと思いますし、当然、地籍調査は終わっても、管理なり必要なわけですが、そういった点での今後の対応、お聞かせいただきたいと思います。

それから、さっきの土地の購入費の上なんですけども、畑田地区農道整備舗装工事が行われたんですが、あそこは土地改良区から市道、市のほうに移管になったのかな、そういったなかで、電柱が立ったんですよ、真っすぐのあの道路に。農家の方から見れば、スズメがつくし、何もいいことはないんです。しかも、将来例えば大川目地区で、無人ヘリ飛ばして薬剤散布するといった際に、ああいう電柱は非常に邪魔になるわけです。そういった意味で、多分、市が許可したというふうに私は聞いてるんですけども、農家には一言も相談はないし、ああいったことを進めてるんですが、やっぱりああいう進め方は、私はまずいのではないかとこのように思うんですけども、立ってしまっからいまさらあれですけども、今後、そういったやりかたするんじゃないかと、実際の米をつくってる方々の状況、意見を聞いて対応していただきたいんですが、ぜひそういう取り組みをお願いしたいと思います。大変ですよ、スズメがずらっと並んで、秋口来て見てく

ださい。収穫時、物すごいです。

それから、127ページ、未回収債権に係る調査業務委託料23万7,048円なんですけど、この未回収債権に係る調査業務委託料の内容、どういうことなのか、私想像つきませんので、お聞かせを願いたいと思います。

それから、森のトレーの公判記録の閲覧はしたんですが、今後とも閲覧したい場合の対応はどうか。実は閲覧するときに、以前は課長さんの隣のあたりに置いて見るんですけども、もっと本当は閲覧室なんかあって、十分広げて見れるような場所を設定してほしいんですけども、そういった対応ができるのか。と言いますのは、私、先ほども申し上げたとおり、依然として公判記録をきちんと見る必要があるんじゃないかと思ってるもんですから、閲覧が、これからも時間とってやっていきたいと思うんですけども、その対応についてお聞かせください。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 藤森農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（藤森智君） それでは、遊休農地解消事業についての質問にお答えいたします。

遊休農地解消事業の取り組みの状況ということでございますが、これの事業につきましては、一つは農業委員が主体的に遊休農地の解消を図る必要があるということで、平成17年度から事業実施してございます。これまで長内地区、夏井地区、それから先ほどお話がありました山形町日野沢地区で、それぞれ景観作物あるいはあきたこまち、飼料用作物、それから昨年度と本年度については、ソバの作付を行ったということでございます。

この取り組みの成果については、やはり各地区で遊休農地の解消をするという意識が、その地域地域によって働いていき、解消した事業地についても、農業担い手の方々が継続して耕作していているという状況でございます。それからまた、特産品のソバ等につきましては、山形地区がソバがかなり生産されてございますので、その特産品の生産振興が図られるということもあるかと考えてございます。

それからもう一つは、昨年度から農地制度の円滑化事業という、利用状況調査というのを実施してございますが、利用状況調査において、やはり各委員さん、農業委員が各地区すべてを回っていただいているということでございますけれども、かなりこれまで耕作して

いた農地も遊休化しているところがふえてきているという状況でございますので、こういった状況を踏まえながら、遊休地につきましては、その方々に耕作するようにお願いの文書を出したり、そういった取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 私からは、森のトレーに係って2点の質問にお答えをいたします。

まず、未回収債権に係る調査業務委託料23万7,048円の内訳、このことについてでございますけれども、理事のほうから回収できないかということで、民間のリサーチ会社に理事等の資産を調査委託いたしまして、それをもって弁護士と法的に回収できないかと協議するために委託したものでございました。調査したものは、法人4社及び役員5名となっております。

公判記録の閲覧でございますけれども、どうしても閲覧場所の別な場所、事務室でない場所に設置することができないかということでございますけれども、簿冊の管理上、どうしても林業水産課内において、今後とも閲覧してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業建設課長。

○産業建設課長（嵯峨康彦君） 私からは、繰越明許費に関わるご説明、ご答弁いたします。

この8万4,450円についてでございますが、（発言する者あり）121ページの一審上段の8万4,450円のことでしょうか、明許繰越の。

〔発言する者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 翌年度の繰越額821万6,000円についての質問だそうです。嵯峨産業建設課長。

○産業建設課長（嵯峨康彦君） 資料を取り寄せまして、ご答弁申し上げます。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） 私からは、土地購入費とそれから畑田農道の電柱に関しましてお答えをいたします。

この土地購入費は、県営圃場整備事業大川目地区創設用地取得事業でありまして、近代化施設用地と公園用地を取得したものでございます。

次に、畑田農道の電柱に関してでございますが、今後、こういった場合は、地元の農家等と十分協議して

対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） 地籍調査についてお答えいたします。

地籍調査につきましては、22年度をもちまして、川崎町が終了いたしまして、久慈地区としてはすべて終了したわけでございますが、今後の管理等の対応ということのお話でございますが、いずれ調査にかかわった資料等は厳重に保管して、遺失しないように管理していきたいというふうに思っておりますし、また筆界未定地なり修正等の要望というんですか、依頼も結構ありますが、それにつきましては、原因は久慈市であるのかどうか、その辺を見きわめながら慎重に対応してまいりたいと、そうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） 先ほど、大変失礼しました。公共施設給水管引込工事の繰越明許ですが、大川目体育館の補修工事に充てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） この際、先ほどの畑中委員からの質疑について、答弁を保留しておりましたので、その答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 防災の方面からの私のほうから、先ほど答弁保留しておりました深層崩壊の件について、ご答弁申し上げたいと思います。

深層崩壊というふうな最近のニュース等で話題になってる面での調査は、現実的にはしておりません。しかしながら、現在、市内において、いわゆる土砂災害警戒区域と申しますか、県のほうから指定になっているものは、急傾斜地が14カ所、それから土石流が22カ所、合わせて36カ所の指定地域がございます。いずれご懸念の深層崩壊等については、市内におきまして、私どもの聞いてるところでは、表層の崩れしかちよつと聞いておりませんけれども、いずれご懸念の件に関しましては、現在、ハザードマップとか、それから津波の関係で、いわゆる県とか岩手大学といろいろ連携とっておりますので、その中においてもちよつと研究してみたいなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 未回収の件ですが、法人4社、役員5名、この内容についてお聞かせください。どういう内容であったのか。

それで、その結果、弁護士等に相談したんだということですが、その回収見通しはどうなってるのかお聞かせを願いたいと思います。

それから、もう一点は、大川目町の創設用地が、先日、改良区のお祝いの席があって、記念碑を立てた後でやったんですが、ここへのプラントっていいですか、施設を設置するということになってるわけですが、その計画なりめどが、それから設置内容がどのように、今時点なってるのか、お聞かせを願いたいと思います。

もう一点確認しますが、先ほど、繰越明許の関係は、大川目町公民館の水洗化の関係というふうにとらえていいのかお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） 大川目の創設用地の件でございますが、近代化施設としまして、リースセンター、格納庫、それから産直施設等を考えてございます。

それと、先ほどの繰り越した事業でございますが、屋根等の修繕でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 未回収債権に係る調査業務委託の内容でございますけれども、資金、資産の不審な移動がないかということをお聞かせを願いたいと思います。法的に回収できないものかという相談をいたしまして、弁護士からは法的には回収ができないと、そのようなご意見をいただいているものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 その調査結果、会社に委託して調査した結果、法人4社、役員5名には財産がなかったということですか。それとも、いつの時点で動かせばだめなのか。たしかこの議会でも、私も議員団で29件なり、当時の理事長が動かしたということがあったと思うんです。そのことは、この調査では確認できなかったのか。できなかったとすれば、さかのぼる調査がどの時点までさかのぼって調査がなされて、その結果弁護士に相談したら回収できないという結論が出たということだったのか、その辺の中身と調査時期、ぜひ

公表していただきたいんですが、お聞かせください。

それから、リースセンターと産直施設の関係ですが、いつの建設完成見通しはいつなのか、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） まず、リサーチ会社に依頼したものは、調査時点で、調査は、たしか昨年の12月から依頼してございましたけれども、その時点における本人または親族で、どのように保有しているかというものを調べたものでございます。

それで、不動産等の動きにつきましては、こちらでつかんでいたものを森のトレーの事業が始まって以来、こちらでつかんでいたものを合わせて、弁護士に提示しながら、ご意見を伺ったものでございます。それで、本人名義の不動産はほとんど保有しておらず、保有していた場合にあっても、金額的な価値はほとんどございませんでした。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨農政課長。

○農政課長（嵯峨文弘君） 大川目の近代化施設の件に関してお答えをいたします。

現在、地元と協議中でございまして、早ければ24年度あるいは25年度にずれ込む可能性もあるということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 城内委員。

○城内仲悦委員 リサーチ会社に調査依頼した結果について、公表していただけますか。公表してください。公表か、閲覧も含めてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 公表、閲覧等について、早急に弁護士とも相談しながら、結論を見出していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 127ページの今の未回収債権に係る調査業務委託料の件ですが、この委託先についてお伺いしたいと思います。

もう一点は、歳入でもお伺いしましたが、競売になって、どこか落札したというようなことが、8日にわかるというのが延びて、委員会内でわかるからということで答弁を待ってたわけですが、ちょっと意思の

疎通がなかったということですが、再度お伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 未回収債権に係る調査業務委託の相手先でございますが、株式会社東京商工リサーチ八戸支店でございます。

あと一つ、売却の確定につきましては、本日確定してございます。市内の有限会社宇部煎餅店に確定になってございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 その落札の金額、そしてまた競売になった資産、建物、土地合わせてかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 中新井田林業水産課長。

○林業水産課長（中新井田欣也君） トレーにかかわってのご質問にお答えいたします。

売却の金額でございますが、1億4,008万円となっております。この内容は、土地、建物もすべて含まれた価格でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小倉委員。

○小倉建一委員 そうしますと、ここでは、この方は、機会等工場を使って林業振興をするのか、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。せんべいの工場をつくるのか。その辺の計画があつてかと思いますが、それで、せんべいの工場になった場合に、特に市としては支障がないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 購入後、どのように活用を図るかという詳細までは、まだとらえきれていないものでございます。いずれ、あそこは工業団地でございますので、企業が張りつかなければならない用途地域だと、そのようにとらえているものでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨産業建設課長。

○産業建設課長（嵯峨康彦君） 私からは、答弁漏れございました特産品開発販路開拓業務委託料693万7,918円についてお答えいたします。

これは、地域ブランド牛肉や、地域の素材を生かした新商品の開発、地産地消を含めた新たな販路開拓をするという目的で、有限会社総合農舎山形村に委託しているものでございます。

この成果についてでございますが、短角牛を使用したハンバーグシリーズの商品開発を進め、6商品が採用され、大地の会のファンクラブに登場し、好評をいただいているということと、あと大地を守る会と、びっくりドンキーっていうハンバーグ屋を運営しております株式会社アレフとの間で、短角牛の相当数がもう取引が始まっておるということで、ここでも大きな成果が出ているということでございます。

また、ヤマブドウやホウレンソウペーストやワラビの水煮など、久慈市の食材の提案を行っているところでございます。あとヤマブドウフルーツソースを開発し、販売を開始したということで、事業の成果も徐々にではありますが、出ているということでございます。

それから、この期間でございますが、21年から今年度23年度までの、一応計画となっております。

以上でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○委員長（澤里富雄君） この際、お諮りいたします。本日の審査はここまでとし、以降は明日12日に審査を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時41分 散会